

はじめに 小泉政権を総括するマニフェスト評価

国政選挙で各党が足並みをそろえてマニフェストを提示したのは2003年の衆議院選挙であった。抽象的な理念を示すにとどまっていたかつての「選挙公約」とはことなり、ビジョンとそれを達成するための政策や具体的目標、達成期限などを示すマニフェストはメディアや国民の間で広く注目されるようになり、2004年の参議院選挙、2005年の衆議院選挙と回を重ねるたびに、まだ十分とはいえないものの、その中身も徐々に洗練されたものになってきた。国政選挙においては、マニフェストはすでに定着したといえるのではないだろうか。

もっともマニフェストだけで選挙が決まるわけではないし、マニフェストだけで政治が回るわけでもない。2005年の衆議院選挙では、政策の論点が「郵政民営化」一本に絞られ、またそれにとまなう抵抗勢力の排除といった自民党内のダイナミズムに衆目が集まり、マニフェストの内容全般に関する各党比較や論議は二の次となった感があった。自民党圧勝となった選挙後の国会では、民主党は政策論争を忘れてネガティブキャンペーンにはしり、あげくのはてにメールスキャンダルで墓穴を掘った。多くの有権者もそれを興味本位で眺めていた。先の衆議院選挙からこの1年、マニフェストはほとんど見向きもされなかったといっても過言ではない。

しかしながら、一時の熱狂や迷いから覚めたとき、戻るところはやはりマニフェストである。与党は何をめざし、いかなる政策を実施しているのか。狙いどおりの効果は出ているのか。いかに「郵政民営化」が論点だったとしても、いかに「抵抗勢力」排除に眼を奪われたとしても、有権者は選挙を通じてマニフェストを承認し、それに基づいた日本の舵取りを選挙の勝者に託したことになるのである。マニフェストの実施状況を逐次確認し、必要があればさらなる要求をする。そして、その結果を次の投票に反映させる。こうした姿勢が有権者には「義務」として求められるのではないだろうか。与野党の闘いも、有権者がマニフェストをチェックすることによって、政策論争という軌道を迷うことなく走るようになるのではないだろうか。

とはいうものの、有権者一人ひとりがマニフェストの実施状況を追っていくのは困難なことである。国政選挙がある年は多くの組織が評価を行なうため、有権者が判断の参考とする情報は豊富といえるが、そうでない年には最新のマニフェスト評価の情報はほとんど存在しない。そうした問題を克服するため、PHPマニフェスト検証委員会は国政選挙のない今年も、自公与党が先の参議院選挙・衆議院選挙で示したマニフェストの実施状況をこれまでと同じ方法によって評価を行なった。これによって、自公与党のマニフェストが前年にくらべてどれだけ進んだのか、あるいは参議院選挙と衆議院選挙のマニフェストでどのよ

うな変化があったのかを知ることができる。

また、今年は5年半に及んだ小泉政権しめくくりの年であり、今回のマニフェスト評価は小泉政権が行なってきた仕事を「過程」としてではなく、「結果」として総括するというにもなる。そこで今回は、マニフェスト評価に加え、何人かの評価者がそれぞれマニフェストの枠を越えた観点にたって、小泉政権全体の評価を行なっている。

下馬評では次期自民党総裁は安倍晋三官房長官が最有力といわれているが、現段階ではまだ決まっていない。誰が自民党総裁に決まり日本の首相になろうと、来年の参議院選挙で新たなマニフェストを提示し、国民の信をえるまでは、小泉政権が残したマニフェストを引き継いで進めていくのが筋であろう。今回発表するこの『マニフェスト白書2006』は小泉政権を総括するものであると同時に、次期政権の出発点を確認するものでもある。次期政権がこれからどのような仕事ぶりをみせてくれるのか、それをはかっていくための一つの試金石としての役割を、この白書が果たすことができればまことに幸いである。

2006年8月31日

PHPマニフェスト検証委員会 2006

事務局長 永久寿夫

(PHP総合研究所 取締役 第二研究本部長)

目次

はじめに :小泉政権を総括するマニフェスト評価 ……

第1部 :小泉政権を総括する

改革のエンジンとなった政治的ダイナミズム	永久寿夫 ……	3
「小さな政府」へ進むも合理的な説明と議論が欠落	林宏昭 ……	7
「国から地方へ」未完の3点セット	荒田英知 ……	11
わかりやすく国民が選択できる社会保障制度を	佐藤雅代 ……	15
政策評価制度を軌道に乗せよう	鈴木敦雄 ……	17
危機に強いが戦略の総合性を欠く外交・安保政策	金子将史 ……	21

第2部 :自公与党のマニフェストを検証する

. マニフェストの検証方法

1.何を検証したか	……………	27
2.個別政策評価：「進捗度」「難易度」「達成度」を評価する	……	27
3.政策分野評価と全体評価：		
個別政策の平均と政策分野の平均で評価する	……………	29
4.評価決定のプロセス	……………	29

. 2004年参議院選挙マニフェストを検証する

1.自民党：小泉政権は「行財政改革」と外交・安保」を重視した	…	30
2.公明党：「教育」を重視するも全体的にはあまり進まず	……	31
3.個別政策のベスト&ワースト	……………	33

. 2005年衆議院選挙マニフェストを検証する

1.自民党：「山越えた」か、難易度は低く、進捗度は高い	……	40
2.公明党：難易度は低い、自民より進まず	……………	41
3.個別政策のベスト&ワースト	……………	43

第3部 資料

:2004年参議院選挙マニフェストの個別政策評価	
1.自民党マニフェスト 53
2.公明党マニフェスト 57
:2005年衆議院選挙マニフェストの個別政策評価	
1.自民党マニフェスト 62
2.公明党マニフェスト 67
:自民党・公明党マニフェストのHPアドレス 73

第 1 部

小泉政権を総括する

改革のエンジンとなった政治的ダイナミズム

PHP総合研究所 取締役 第二研究本部長

永久寿夫

「聖域なき構造改革」による財政再建と経済の再生が小泉政権のめざしたところである。それがどれだけ達成され、今後どのような効果をもたらすか、についてはここでは論じない。注目したいのは、改革を可能とした政治的変革である。改革のためにいかにすばらしい政策を描いたとしても、政治がその方向に動かなければ改革の実現は困難である。

小泉政権の5年半の間には、これまでにはみられなかった政治的ダイナミズムがあり、それが改革を進めるエンジンとなった。小泉総理は歴代総理が使わなかったいくつかの制度をたくみに使って強力なリーダーシップを確立し、そのダイナミズムを引き起こしたのである。

まず指摘すべきは経済財政諮問会議によるトップダウン的な政策決定である。経済財政諮問会議が「聖域なき構造改革」を具体的に進めていくための基本政策を定め、それに基づいた予算編成の大枠を決め、迅速な決定をするようになった。

従来であれば総理が大きな方向性を示したとしても、それを受けて具体的な政策をつくりあげていくのは各所管官庁であり、省庁を横断するプランをつくるのは困難であった。予算編成も予算見積、概算要求、査定、編成大綱、大蔵原案といったボトムアップ型であり、戦略的な予算編成を行なうことは難しかった。同様に、他の政策に関しても、省庁間調整、事務次官会議、閣議といった幾重ものプロセスを経なければ最終的な意思決定には至らなかった。

一言でいえば、経済財政諮問会議は「体系性がなく鈍い」という官僚制の弊害を緩和させたのであり、これがなかったならば「聖域なき構造改革」は質においてもスピードにおいても現在より劣っていたはずである。

経済財政諮問会議は、橋本政権時代に、内閣総理大臣のリーダーシップを強化する目的で構想され、2001年の省庁再編とともに内閣府に設置されたものである。したがって、手柄は故・橋本総理にあるといってもよいし、「聖域なき構造改革」の中身については、森総理時代にすでにまとめられようとしていた。しかし、この新制度を当初の目的どおりに活用したという意味において小泉総理の功績は多大である。

次に指摘したいのは、1994年の選挙制度改革によって導入された小選挙区比例代表制の特性を活用することによって「郵政民営化」を断行したことである。参議院で否決された郵政民営化法案を通すために衆院解散・総選挙を行

い、抵抗勢力」を一掃するために法案に反対したものを公認せず、それでも立候補するものに対しては自民党公認の「刺客」を送ったのである。

かつての中選挙区制であれば、一つの選挙区に複数の当選者が出るために、ある程度の固定票をもっていれば政党の公認がなく無所属で立候補しても当選する確率は比較的高かった。しかし、定数1の小選挙区のなかで党の公認を得られず、さらに「刺客」を送られ、他党の候補者とも闘わなければならない状況は、有力議員にとっても痛烈なパンチとなった。参議院で反対に回ったものたちも、次の選挙で同様の憂き目をみるのではないかと恐れ、みずからの主張を撤回し、「郵政民営化法案」賛成に票を投じたのである。

もともと選挙制度改革は、同一政党候補者を同一選挙区一人にする小選挙区制と個人ではなく党に投票する比例代表制を導入し、中選挙区時代にみられた候補者個人中心の選挙から、政党が示す政策本位の選挙に転換すること、小選挙区制という選挙の勝敗を増幅させる制度を導入し、同一政党が長期にわたって政権をとり続けることによって生じる癒着の構造を打破し、政権交代によって政治的ダイナミズムを回復させることが目的であった。

小泉総理は、この小選挙区比例代表制の特性を活かし「政策本位」=「郵政民営化」の選挙を行い、さらに民主をはじめとした他党に対して圧倒的な勝利を収めることによって、改革を実現するためのパワーを得ることとなった。政権交代ではないが、自民党内の「抵抗勢力」を排除することによって、政権交代にも匹敵する政治的ダイナミズムを引き起こしたといえる。

経済財政諮問会議の活用によるトップダウン的政策決定、選挙の公認を使つての「抵抗勢力」の排除をもって、小泉政権を「独裁」とする批判があるが、「聖域なき構造改革」ほどの大規模な制度変革やマクロな政策転換を行なうためには、むしろ独裁的なリーダーシップが必要である。また、小泉総理の「独裁」は制度的には脆弱なものである。期待通りの結果を出さなければ、民主的な手続きによって交代を余儀なくされるのであって、「独裁」が継続されるわけではない。

また一方では、「政治主導」ではなく「官主導」が強くなったという批判もある。経済財政諮問会議が政策決定に主体的な役割を果たすといっても、その原案づくりなどの前段階はすべて官僚が支配しており、結果的に官の「いいなり」になっているというのである。

たしかに、そういう側面はあるのかもしれないが、注目すべきは、「政」が方向性の指示と最終決定という機能を果たし、「官」がオプションの提示や具体化といった機能を果たしながら、小泉政権がめざすところを一体となって進めているかである。この点については、メンバーである竹中大臣をはじめとする総理の「側近」が政と官のジョイントとなり、機能分化と一体化をはかる役割をはたし

てきたのではないと思われる。

小泉政権を「独裁」「官主導」とする批判の背景には、族議員とよばれる政治家あるいは派閥が政策決定に対する影響力を小さくしたことがある。小選挙区比例代表制の導入と財政の逼迫という状況下で政治家個人がバラマキ政治を行なうことは困難となってきた一方で、経済財政諮問会議に象徴されるように政策決定が官邸主導になり、政治家個人や派閥が政策決定に介入できる隙間は狭くなった。こうした状況に対する不満が「独裁」「官主導」という批判の声となり、また「郵政民営化反対」という行動にもなったのではないかと。

小泉政権が引き起こした政治的ダイナミズムは、実は、有権者が政治改革として求めてきたことなのである。政治家個人が選挙区有権者のミクロな利益を代表し、国から予算や仕事を分捕ってくるという政治が財政をとめどなく膨張させてきた。ここから脱却するためにはマクロな観点に立った政策本位の政治を行なうと同時に、それが行なえるような政治的環境の整備が必要であった。選挙制度改革も経済財政諮問会議の設置もマニフェスト選挙も、まさにその環境整備の一環だったのである。小泉政権はそうした環境を有効に活用したはじめての政権といえる。

実際、それは小泉政権の支持率が、多少の上下はあっても、安定的に高かったことにもあらわれている。「一言居士」とよばれる小泉総理の説明は、それを直感的に理解できるものには共感をよんでも、論理的思考の持ち主にはあまりにも簡単すぎてフラストレーションがたまるものであったかもしれない。また、テレビの特性を有効に使い、いわゆるパフォーマンスで世論を刺激し、みずからに有利な状況をつくろうとしてきたのかもしれない。

しかしながら、小泉政権が古い政治体質と闘っているという印象をあたえようと努力し、またそうした印象が広く定着したのは確かである。小泉政権が行ってきたことは、すなわち有権者が求めてきたことであり、それが高支持率につながったのではないかと。

高い支持率があつてこそ、小泉流の政治手法は正当化される。低支持率が続くようでは、経済財政諮問会議を中心とした政策運営も続けられず、したがって「聖域なき構造改革」の歩みも鈍くなったはずである。国民からの高支持率こそが小泉総理がつくろうとした政治的ダイナミズムを担保し、それがまた彼がめざした「聖域なき構造改革」を進めるエンジンとなることを小泉総理はよく理解していたのではないだろうか。

「聖域なき構造改革」の政策的妥当性・合理性については、他の評価者が述べているように、評価は一定ではない。高く評価される部分もあれば、多くの課題も残されている。課題がもともと政策レベルに先天的に存在したのか、政治的産物として後天的にあらわれたものなのか、それを明らかにするにはさら

なる研究が必要であろう

一方、政治的変革のなかで小泉政権が残したものについては、それが誰にとっても自動的に保障されたものではないという点に留意したい。すなわち、官邸主導も「抵抗勢力」の排除も、既存の制度をたくみに使いえた小泉総理の個人的才能、あるいは制度をたくみに使えるスタッフをマネージする力量に負うところが大きく、誰もが同じようにできるものではない。

下馬評では、安倍晋三官房長官が次期総理最有力とされ、地位の安定しない若い政治家のみならず、有力政治家や官僚、著名専門家なども彼をサポートしつつある。「勝ち馬に乗ろう」というのか、小泉総理の後継者をしっかり支え改革を継続させようというのか、その意図はそれぞれであろう。そうした環境のなかで、小泉流の官邸主導を進めようと次期総理が周りを側近やスタッフで固めようとした場合、「船頭多くして船山に登る」危険性がなしとはいえない。次期総理に求められるのは、船頭たちの力量を理解する能力、彼らを一つのチームにまとめあげていくリーダーシップ、世論を含めた政治環境を有利に展開させるマネジメント能力である。

小さな政府へ進むも合理的な説明と議論が欠落

関西大学 教授

林宏昭

「民間にできることは民間で」、「地方にできることは地方で」。この二つのキャッチフレーズが小泉政権の象徴的な経済・財政運営であった。この言葉の意味することは、国が財政的に関与して行なってきた事業からはできる限り手を引く、ということである。このメッセージは、二通りの意味、ないしは受け止め方がある。つまり、「これまで財政は、本来民間や地方が担うべき領域にまで手を広げてきたが、これは行き過ぎた拡大であり、適正な規模に戻す必要がある」という意味と、「現在は国に資金が不足しているので、政府(国)が担ってきた仕事を縮小せざるをえない」という意味である。

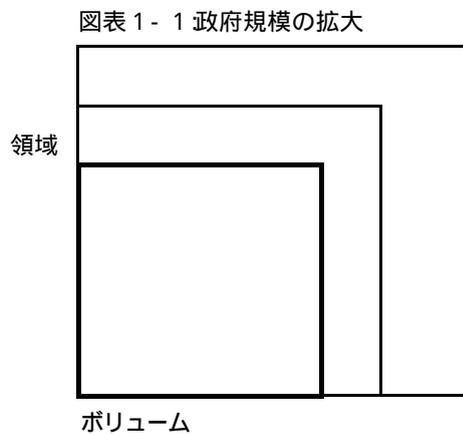
いうまでもなく、小泉政権のスタートラインは前者であった。バブル期前の1987年度を基準にすると、政府支出が最大になった1999年度にはGDPが1.5倍であったのに対し、政府支出は1.8倍に拡大している。90年代を通じて財源的な裏付けなしに拡大してきた財政規模と膨らむ公的債務の残高。これをそのまま続けていけば経済の回復への効果はみえないままに状況はさらに悪化する。小泉政権は発足当初から「小さくて効率的な政府」を目標として掲げ、その姿勢は一貫していた。

ただし、国民経済の構成要素である政府支出を抑制すれば、当然国全体の経済規模は小さくなり、公共部門以外の民間の経済活動が活発にならなければその縮小は続く。日本にとってはバブル崩壊後の長期不況への対応が最重要課題であり、それを政府が放置することはできない。これを打開するために必要とされたのが官から民へのシフトである。それは、郵政民営化に代表されるような官業から民業への転換であり、一連の規制緩和策である。また、金融面では再生プログラムによる不良債権の処理の加速といった環境整備も進んだ。

日本経済は、2005年から2006年にかけてようやく成長路線への回復がみられるようになった。もちろん、この間のリストラや合理化という民間企業が払った努力が経済の再生に大きく貢献するものであったことは論を待たない。むしろ、どこまでが政策の効果であったのかを明らかにすることは難しく、「経済無策」と批判されることさえある。それでも、政府が主導して有効需要を創出する従来型のフィスカルポリシーから脱却して、政府のあり方について新しい方向に舵を切った意義は大きい。小泉改革の本質は、民間経済に対して「政府への依存を止めよ」とい続けたことにあるともいえる。

ここで政策過程に関するいくつかの問題を指摘したい。

第一は、政府が本来手を出すべきではなかったということではじまった財政のスリム化である。これには、どの部分が、そしてどれだけが行き過ぎた拡大であったのかという分析と提示が不足していた。小泉政権になってから注目されるようになった経済財政諮問会議の活用によって代表されるように、政策の決定過程については従来と比較して明らかに透明性は高まった。さまざまな政策論議のなかで「抵抗勢力」がクローズアップされることが多かったのも最近の特徴である。しかし、そのことが政策の方向性についての論争において、何故、どれだけの行動を起こさなければならないかという点を示さないまま議論を進めてしまう原因となった。



図表 1 - 1は、政府支出の規模の拡大をイメージ化したものである。一般に、政府支出の規模、つまり政府がカバーする領域とボリュームは経済成長と社会の成熟化にともなって拡大する。日本でも高度成長期から80年代を通じて社会保障の充実などの要因で政府規模は徐々に拡大してきている。それが一つめの矢印で示されている()。外側の拡大がバブル期から90年代を通じて生じた拡大である()。小泉改革の、とりわけ財政効率化のわかりにくさは、の部分の圧縮をめざしたもののなのか、見直しはの部分やさらにはにも及ぶのかが説明されていないことである。

バブル期以降に生じた、経済の政府依存、地方の国依存の是正が必要であることには多くが賛同する。だが、政府の役割そのものを見直すのであれば、もっと議論と説明が必要であったはずである。バブル期以前に構築された社会保障システムは合理性のあるものであったのか、公共事業のうち何が過大に実施されてきたのかなど、政府支出の規模と内容について検証が十分であったとはいえない。

第二は数値目標のあり方である。一例が、地方財政改革における「4兆円の

補助金削減と3兆円の税源移譲」である。

小泉首相のいわば“鶴の一声”で方向性と目標値が決められた。このような数値目標の設定は、非常に進みの遅い改革を大きく一歩前進させる効果をもつ。地方財政改革に関していえば、従来は一般財源化というかたちでしか進まなかった補助金削減が財源移譲に結びつき、地方の側からの提案という新しい動きもみられるようになった。だが何故4兆円なのか、どういった補助金を廃止しなければならないのかという議論は不足し、「数字合わせ」という批判も出る。

財政全般について先の図表1-1でいえば、過度の政府依存として生じた部分の大きさはどれだけなのかを明確にしなければならないということである。そしてさらにこれを超えた政府の縮小のためには、政府の果たしてきた役割のうち何を見直さなければならないのか、根拠とともにそれによってどれだけの効果が生まれるのかを提示したうえでの政策論争が必要であった。

このような政策決定における、方向性ありき、数値目標ありきの弊害は、2006年の「歳出・歳入一体改革」にもみられる。2010年のプライマリーバランスの黒字化が先にあり、その達成のための手法が議論の中心になってしまった感がある。

数値目標を示してその実現のための方策を講じる。民間企業では当たり前のことが、これまで公共部門では実現が困難とされてきた。小泉政権下の財政運営は、少なくともそれを実現したという意味で大きな前進であった。しかし同時に、数値の達成が目的化し、それに異論を挟む者をすべて「抵抗勢力」と片付けてしまう手法には問題も多い。もちろん、功罪を問わず、これらはいずれも小泉政権であったから可能であったともいえよう。

今後望むことは、経済財政諮問会議のような官庁とは距離を置く組織がもっと分析能力を備え、いわゆる抵抗勢力に対してもこれまでのように“有無をいわさず”というかたちではなく、分析的なデータに基づいた議論ができるよう体制を整えることである。小泉改革を引き継ぐ政権には、財政全体で何を優先させるか、あるいは国と地方の役割をどのように再編すべきかといった、個々の省庁に設置された審議会や研究会では対応が困難な課題に改めて取り組んでもらいたい。

そして第三は、規制緩和、市場化についてである。競争原理を備えた経済活動の拡大は活性化や所得の拡大という意味で大きな効果を期待できる。これらは欧米諸国を参考にしながら進められることが多いが、同時に、行き過ぎや負の効果を未然に防ぐためには政府による厳格なルールの設定も不可欠である。後追いにならないためにも、制度設計の段階から秩序づくりと法整備のあり方を同時に検討できる専門家の活用を進めるべきである。

国から地方へ」未完の3点セット

PHP総合研究所 研究部長

荒田英知

小泉構造改革において、「国から地方へ」は「官から民へ」と並ぶ改革の両輪の1つと目されてきた。ここでは、「国から地方へ」のスローガンがどの程度達成され、いかなる課題が残されているかを概観する。

自民党が作成した2つのマニフェストにおいて、「国から地方へ」を推進する政策の骨子としては以下が掲げられている。

< 04年参院選 >

- ・三位一体改革による地方分権の推進
- ・地方行革の徹底
- ・道州制の検討と北海道道州制特区の先行展開

< 05年衆院選 >

- ・三位一体改革の推進
- ・市町村合併をさらに推進
- ・道州制導入の検討を促進
- ・地方公共団体の「集中改革プラン」策定

これらの項目の進捗度を他の分野の項目と比べてみると、比較的高い評価となっている。一見すると、マニフェスト項目は着実に進展しており、「国から地方へ」は実現の度合いを高めているかのように見える。

しかし、ここまでの三位一体改革がもたらした結果として、地方交付税の不交付団体はたしかに増加した反面、夕張市のような財政破綻が顕在化するなど、財政力の脆弱な自治体の危機的状況は増幅されており、自治体財政は二極分化を始めている。

共同通信社が2006年5月に行なった、全国の都道府県知事と市区町村長のアンケート調査をみると、小泉構造改革の影響について「どちらかといえば」も含め「良い方向に向かっている」が32%に対し、「どちらかといえば」も含め「悪い方向に向かっている」が65%を占めた。また、三位一体改革に関しては「あまり評価しない」と「評価しない」が合わせて80%に達している。

この回答には、従来から国の財政制度で手厚く守られてきた自治体側の甘えが含まれているとみなければならない側面もある。しかし、アンケートでは全国の自治体の91%が少子高齢化や財政運営で「自治体存続に不安を感じる」

としており、これは人口50万人以上の都市でも73%に達している。この結果をみると、将来の自治体運営に対する不安感は決して一部の弱小自治体だけのものではなく、現行の地方制度そのものの持続可能性を多くの首長みずから疑わざるをえない事態が生じているとみるべきであろう。

一連の地方税財政改革をめぐって、自治体現場には国に対する不信と不安が渦巻いている。もはや補助金・交付税・地方税額を小手先で数字合わせをしたくらいでは、将来にわたって安定的な地方制度は築けなくなっていることを、政府も十分に認識しているにもかかわらず、弥縫策に終始したのがこれまでの三位一体改革である。

いまや現行の地方制度そのものが制度疲労の極みにあると認識すべきである。今回の三位一体改革で部分的に改革の芽は出たものの、現状のような中途半端な改革のままでは、税源の偏在など副作用のみが顕在化することになりかねない。

「国から地方へ」の改革を成就させるためには、三位一体改革の方向性は間違っていないが不十分である。そして、三位一体改革の主旨を貫徹するためには、税財源改革にとどまらない、地方制度全体の改革が不可欠である。すなわち、「三位一体改革」に加えて地方公共団体の抜本的な再編を進める「都道府県再編」と「市町村合併」を加えた「未完の3点セット」の貫徹をめざして、改革の速度を上げるべきである。

まず、「三位一体改革」について改めて言及する。

マニフェスト評価での進捗度が比較的高いのは、あくまでも改革の「第一期」としての、「2006年度までに4兆円の補助金削減と、それに見合う地方への税源移譲」についての評価だからである。

しかも、4兆円のマクロな数字合わせはどうか成し遂げた感があるが、補助金を削減して税源移譲しても、補助金の対象であった事務事業の実施が法律により義務付けられていれば、かりに自主財源が増えても自治体側の裁量権はまったく高まらないという制度上の欠陥も露呈した。

この問題は国と地方の役割分担の問題に帰着する。その整理なしに、既存制度の一部を変更しても、歪みを増幅させるだけの結果に終わることが、第一期の三位一体改革の教訓とも評価できる。「権限」「財源」「執行」の3つの側面から、国と地方の役割分担を精査し、それに見合った税財源配分を構築することこそが、「国から地方へ」を実現する不可欠の道筋である。

第二は「市町村合併」である。

2005年度末の旧合併特例法の完全失効により、「平成の大合併」は一息ついたかにみえる。3200余りの市町村数が1820にまで減少したことは大きな進展であることは間違いがないが、合併による行革効果や一体的な地域経営

はこれからが本番である。

さらに、今回の合併を「自主的」に進めたために生じた、都道府県間の差や地域内の一体性の欠如などの問題をどう解決するかは、市町村が一定の規模・能力を有した基礎的自治体として「国から地方へ」の主角となれるか否かを左右すると考えられる。

現在、国は各都道府県に第二次合併の要綱作成を求めているが、その前提条件となる財政制度や権限配分について明示しなければ、結局は絵に描いた餅に終わる可能性が高い。

第三は「道州制」である。

国と地方の役割分担を再構築するうえで、鍵を握るのは広域自治体のあり方である。すでに、第28次地方制度調査会が道州制をテーマに答申をまとめ、北海道の道州制特区については法案が継続審議となっている。これらも、マニフェスト上の評価を上げる要因となっているが、あくまで「検討」ないし「推進」レベルでの評価である。

すでに経済界等からは、道州制への移行を求める提言が相次いでいる。都道府県制度から道州制への移行は大事業であり、政治の決断こそが求められる課題といえる。政府や国会が率先して論議をリードすべきであり、審議会答申でお茶を濁したり、特区に下駄を預けるだけの対応では、マニフェストに掲げる意味がない。

従来の三位一体改革は、国と地方をめぐる根幹的な問題を局地戦化、矮小化してしまった感がある。改革のゴールがみえないからこそ、先のアンケートのように不安感だけが先行することとなっている。税財源上の三位一体改革に加えて、基礎的自治体と広域自治体の将来像を組み合わせ、3点セットで地方制度を抜本的に構造改革する「新たな」そして「真」の「三位一体改革」が必要なのである。

明治以来となる「国と地方のかたち」の再構築に向けて、改革の入り口に手は着いた。しかし、その出口はまだみえてはいない。ゴールを示しそれを実現することこそ、次期政権の責務にほかならない。

わかりやすく国民が選択できる社会保障制度を

北海道大学公共政策大学院 特任助教授

佐藤雅代

社会保障は、大きな政策課題の一つとされ、国民の一大関心事です。それは、たとえばメディアによるアンケートの結果によっても明らかでしょう。また、当然ながらマニフェストにも多くの項目があげられており、選挙期間中か否かを問わず常に注目されています。ここまで重要とされる社会保障とは、いったい何なのでしょう。

人は、体調が悪い時、普段感じない身体の変化を感じます。頭がずきずきする、喉がいがいがする、お腹がしくしくする、と痛みや不具合を感じることで、そこに臓器の存在を認識するのです。もちろん、常にそれらは機能しているわけですが、普段はその存在を感じることはありません。ここ数年の日本の社会保障制度に関して、国民は、不具合を感じることもあるいは不祥事が発覚することで、その存在を知ってきたといえるでしょう。

たしかに、常時より社会保障すべてを自分の問題として認識している国民は多くはないはずですが、社会保険料や税金として大なり小なり費用を負担しているにも関わらず、ある意味で非常に無関心です。疾病になり医療機関を受診する、老齢になり年金を受給する、といったように、リスクに直面したことにとまなうサービスを受けてはじめて、自分の問題として認識するのが一般的かと思えます。

一方で、社会保障が、セーフティーネットや、国民の互助であるといった概念は、社会通念として一般的です。それは、社会保障に、よく分からないけれど困ったときに国がバックアップする何となく莫然とした、しかし非常に重要な制度、といったイメージをあたえています。

一連の不祥事の発覚は、国民に不信感を植え付けましたが、社会保障制度の存在を改めて知らしめました。不祥事を批難するだけでなく、自分はどうか、と確認した国民は少なくなかったはずですが、そして、すべてを国なりに任せっぱなしにしていることの危険性・無責任さを感じたのではないのでしょうか。

政府は様々なシナリオを想定して、制度設計を行っていますが、価値判断がともなう“より良い”制度の選択には、国民の判断が必要です。問題がないときは低負担、問題があるときは高負担、が個人としては都合が良いのかもしれませんが、それは実現不可能です。また、当事者が、制度を維持すること、あるいは既得権益を守ることを第一にされても困ります。経済的な先行きがあまり明るいとはいえない以上、高負担高福祉の方向に進むのか、低負担低福祉

の方向に進むのかを選択しなければなりません。痛みをともなう改革は、痛みを押し付けられるのではなく、選択するところからはしめるはずで

なお、個人の負担を軽減する方策の一つとして、国庫負担を増やすこと、が主張されますが、これには注意が必要です。国庫負担は、どこからか降ってきて自由に使えるものでは決してありません。国庫負担だと湯水のように使えるという幻想を抱かないように、給付にともなう負担を明らかにした議論が大切です。私は、国民すべてが個人主義で、互助の精神をまったく持ち合わせていない、とは考えていません。制度あるいは制度を運営する組織に対する不信の気持ちを拭いきれないところに問題があるのです。

さて、いざリスクにぶつかったときに、社会保障制度の瑕疵を認識するようであってはいけません。小泉政権下で、情報公開が進んできたことは一つの大きな成果であると認識しています。制度を選択するにしろ、評価するにしろ、その判断材料としての情報が非常に重要です。高度に専門的な情報もあるでしょうし、公表に適さない情報もあるでしょう。しかし、情報が公開されることによって、政府の想定している将来像がみえてきます。“全力を尽くします”“善処します”との綺麗なお題目を漠然と聞き流すのではなく、何をしようとしているのか、またいままで何をしてきたかを判断することができるのです。

情報の精度と、わかりやすさを両立させることは、非常に難しいものです。しかし、精度の高い情報が公開されることで、状況判断が可能になります。また、価値中立であることは非常に難しいことですが、元の情報があることで、それぞれの立場を把握することができるでしょう。社会保障に関する様々な不祥事が明らかになったことは、その一つの結果です。理由はよくわからないけれどもおカミが何とかしてくれるだろうという信頼感は、とても大切な関係ではありませんでした。しかし、誤った方向に進むこともあること、制度を維持することと組織を維持することが同義ではないこと、等が国民の前に明らかになったのです。

社会保障制度改革は、時間的にまさにギリギリの待ったなしです。耳に心地よい楽観論でお茶を濁すのでも、危機感をあおるだけの悲観論で脅かすのでもなく、選択肢を国民に明示すること、そしてその選択には皆が関与していくことが必要です。

小泉政権およびマニフェスト選挙は、「おカミのまつりごと」利益団体の誘導するまつりごとではなく、実質的に「国民が選択する政治」という認識を植え付けたと思います。今後の社会保障制度の改革を、同様に国民が注視することを期待しています。また、マニフェストは、公開された情報を、各政党がいかに捉えているかを示すものでもあります。同じ数値をみても、それぞれの政党の判断が異なるのは当然ですから、それぞれの価値観をわかりやすく示すような、絵空事ではないマニフェストがつくり続けられることを切望いたします。

政策評価制度を軌道に乗せよう

リクルート プランニングディレクター

鈴木敦雄

小泉内閣では3人の大臣が厚生労働行政を率いてきた。第2次森内閣の厚生労働相から再任された坂口大臣は、小泉政権下で3年5ヵ月の間その重責を担う。数次にわたる内閣改造でも総理からの指示は一貫しており、筆頭は、年金、医療などの社会保障制度改革、次いで雇用不安の払拭、とりわけ若年者の雇用対策、もう1つが少子化対策だった。

平成16年、自民・公明・民主の三党合意を経て、第159回国会で年金制度改革関連法案が成立する。この年の9月に尾辻大臣に交代すると、三位一体改革の推進や、混合診療の解禁をはじめとする医療制度改革などが新たに加わったものの、先の3つの骨格は変わらないまま、年金制度の一元化など総理の指示はさらに熱を帯びていく。

現在の川崎大臣が就任した平成17年においても、重視する政策課題は変わっていない。国民の信頼が得られる、持続可能な社会保障制度を確立することは容易ではなからうし、少子化問題についてもその帰趨は楽観を許さない状況にある。しかも、両テーマは密接に関係する。また、雇用対策は厚生労働省の存在意義に関わるものだから、たとえ重点は移っても恒常的に続くテーマといえる。

さて、中央省庁等改革により導入が決まった政策評価制度は、『行政機関が行なう政策の評価に関する法律』に基づき、小泉政権の発足から1年後の平成14年4月にスタートした。厚生労働省における基本計画の対象期間は、14年度から18年度までの5年間と定められた。評価の観点は、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性の5つからなり、効果の把握は可能な限り定量的に行なうことになっている。

先の3つの政策課題はつまり、政権公約、マニフェストに記載された事項であるから、もちろん、この基本目標に盛り込まれている。年金や医療など社会保障制度改革は、「高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること」、「安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること」に、少子化対策は「男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること」として、それぞれ反映されている。また、全部で12ある基本目標の4番目、「経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること」が雇用対策だ。

いまだ議論のただ中にある社会保障制度改革や少子化対策ではなく、実績が比較的明らかな雇用対策を例に引いて、実際の評価書を眺めてみたい。

評価は事前と事後に分けて行なわれる。たとえば平成15年度の実績、つまり事後評価は平成16年7月に公表されている。基本目標の下に施策目標が4つ、それがさらに14の具体的な施策に分かれ、46の実績目標に沿って実績評価書が作成されている。全体で103ページにわたる大部のものだ。

具体的な施策14のうちの1つである「若年者の雇用を促進すること」は、施策目標の3番目、「労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること」の1つで、そこには実績目標が3つ設けられている。実績目標は、具体的な施策を達成するための手段という位置づけになるのだろう。「若年者の職業意識啓発を図ること」、「新規学卒者に対する就職支援を実施し、その円滑な就職を図ること」、「若年失業者対策の推進を図ること」と書かれている。つまり、これら3つの手段を通じて、「若年者の雇用を促進する」というわけだ。さらに、手段である実績目標にも、合計で9つの評価指標が定められていて、これが「実績目標を達成するための手段」という構造になっている。

3つの実績目標と9つの評価指標の結果はこうだ。「若年者の職業意識啓発を図ること」は、セミナー等参加者数(大学等):29,013人、インターンシップ参加者数(大学等):4,215人、キャリア探索プログラム参加者数(高校):198,259人、ジュニアインターンシップ参加者数(高校):92,179人。「新規学卒者に対する就職支援を実施し、その円滑な就職を図ること」は、学生職業センター利用者数:376,585人、就職ガイダンス参加者数(高校):8,349人、高校新卒者内定率:92.1%、若年者ジョブサポーターの延べ相談件数:44,226件。「若年失業者対策の推進を図ること」は、若年者トライアル雇用事業の開始者数:37,721人、終了者数:32,038人、常用雇用移行者数:25,534人、常用雇用移行率:79.7%。

それでは、これらの手立てを講じたことによって、「若年者の雇用を促進する」ことができたのだろうか。評価の項には、平成16年3月卒業の大学生の就職率が前年同期を0.3ポイント上回る93.1%になったこと、同じく高校生の就職率が2.1ポイント上回る92.1%になったことが記載されている。また、トライアル雇用終了者の約8割が常用雇用へ移行したことが特記された。一方、15~24歳層の失業率や学卒無業者の比率については改善傾向はみられず、「総合的な評価」にこの点に関する記述はない。

なお、平成15年度に実施する事業の事前評価では、ジュニアインターンシップの参加者数や高校生の就職率に関する目標値は記載されていない。ジュニアインターンシップや職業トークセッションの予算額(8.5億円)が記載されているのみである。したがって、前記の評価指標の結果が、果たして良かったの

か悪かったのか、まったく見当がつかない。そして、9つの評価指標が3つの実績目標に対して有効で、3つの実績目標が1つの具体的な施策、つまり施策目標である「若年者の雇用を促進する」ことに貢献したのかどうかを判然としない。ちなみに、自己評価は3段階のまん中、「目標をほぼ達成した」という結果になっている。若年者の雇用は「ほぼ」促進されたというわけだ。

平成16年度の施策目標「若年者の雇用を促進する」の目玉は、「骨太の方針2003」に盛り込まれ、「若者自立・挑戦プラン」の中核的施策になった「若年者のためのワンストップセンター」である。この「若者自立・挑戦プラン」は、与党のマニフェストに記載されたものだ。

事前評価には、「若年者のためのワンストップセンター（通称ジョブ・カフェ）や地域の経済団体等に企業説明会や職場見学会等の事業を委託し、地域との連携・協力による効果的な就職支援対策を実施する」、都道府県の要請に応じ、ハローワークをセンターに併設し、中高生就職希望者や未就職卒業生、フリーター、若年失業者等を対象とした就職支援業務を行なう」として、約31億円が概算要求されたことが書かれている。

事後評価では、これらが「若年者地域連携事業」として、セミナーの実施回数などごく簡単に記述されているに過ぎない。しかし、16年度の実績目標3つには、評価指標の一部に関してそれぞれ具体的な数値が記載されている。前年度の事後評価で掲げられたもので、評価制度に対する工夫の跡がうかがえる。ちなみに、この施策目標全体の自己評価は前年と同じく3段階のまん中。ただし、この年から分類が変更されていて、同じスコアでも達成に向けて進展があった」とその評価が控え目になった。

これが17年度の実績評価書（事後評価）になると、各実績目標には「評価指標の考え方」という見出しが立つ。たとえば、「ジョブカフェ実績：若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）を利用した者の数及び利用した者のうち就職した者の件数」「ジョブカフェにおけるカウンセリングの実施やセミナーの開催等によるマッチング機能が有効に機能しているかを評価する」と、かなり成果を意識したものに变化した印象を受ける。同年度のジョブカフェの利用者数は約163万人。就職件数は89,307件（前年度比67.4%増）となった。「若年者の雇用を促進すること」という施策目標全体の評価結果は、前年と同じ「達成に向けて進展があった」となっている。しかし、評価に関する分析でははじめて、最上位の「分析が的確に行なわれている」となった。

今年2月に開催された「政策評価に関する有識者会議」の席上、委員から政策評価そのものの評価に関する質問があり、「徒労感」という表現が話題になった。厚生労働省の担当官の発言はこうだ。「やっていること自身の有用性なり有効性が、実際にこの自己評価をしております第一線の現況現下の担当

者にいたるまで、ビビッドに『こういうもんだよな』というところまで意気を感じているかについて疑問がある反面、非常に大部な作業を形式的、といひますと怒られてしまいますが、実務的には要求しておりますので、徒労感があるというわけなのだろう。また、政策評価の結果が、大臣にきちんとフィードバックされているかどうかについても、心許ない状況のようだ。

マニフェストと政策評価制度は車の両輪である。マニフェストで公約された政策が、一体どれだけの予算を投じ、どのような手法によってなされ、どのような成果をあげることができたのか、またできなかったのか。あらかじめ定めた目標値に対する達成率はどの程度であったのか。一般会計のみならず特別会計の用途は適切だったのか。成果をあげるための手法は妥当だったのか。国がみずから行なう方が成果があがるのか、民間に委ねるなどの代替手段はないのか…。

選挙のたびにマニフェストを注視するようになったのと同じ熱意をもって、政策評価にも熱い眼差しを向けたいと思う。

危機に強いが戦略の総合性を欠く外交・安保政策

PHP総合研究所 研究員

金子将史

< 国際危機のなかの外政指導 >

小泉政権の外交・安全保障政策を評価する際、その期間が、9.11テロに始まり、対テロ戦争、イラク戦争と続く、国際危機の時期に重なっていたことを考慮する必要がある。田中眞紀子氏の外相起用に象徴されるように、発足時小泉政権の力点は外交になかった。だが、度重なる国際危機に直面した小泉首相は、瞠目すべき指導性を発揮して、困難な決定を下していく。国際危機対処を指導する宰相として、小泉氏は適任だった。

国際危機は国際政治の構造を一変させることがあり、それをどう乗り切るかで一国の運命が大きく変わることもある。では、小泉首相の危機指導は、日本の国際的な立場を強くしただろうか。たしかに日米関係は強化された。だが、対中・対韓関係の悪化や国連安保理常任理事国入りの失敗など、そうでない面も目立った。

この点を理解するには、9.11以降、国際政治の何が変わり、何が変わらなかったかを把握する必要がある。少なくとも米国の脅威認識と行動様式は激変し、米国の覇権は攻撃的になった(ロバート・ジャービス)。他方、中国の台頭やグローバリゼーションの進展といった国際政治の大きな流れが根本から変化したわけではない。

以下にみるように、小泉首相は、米国の変質に歩調をあわせるかたちで、一連の危機に対応した。それは概ねうまくいった。だが、小泉政権に、国際危機の背後に伏流する国際政治の大局をとらえ、それに対応する総合的な戦略構想があったかといえはやや疑問である。そのため、国際危機が収束し、国際政治が一応の平静を取り戻すにつれ、小泉政権の外政指導には粗が目立つようになる。

< 対米関係：戦時の米国」への適応 >

小泉政権の外交・安全保障政策の最大の特徴は、日米同盟を他の関係(たとえば国連や対アジア)より上に置く姿勢を貫いたことである。日米基軸は戦後日本の基本路線だが、「日本を守ってくれるのは米国だけ」「日米関係が親密であるほど、アジア諸国との関係もよくなる」と、小泉政権ほど日米関係を公然と優先した政権はない。

この路線は、小泉首相個人の信念の発露というより、9.11テロ以降の危機

対応のなかで確立したとみる方が適切である。発足から半年弱での9.11テロ後、小泉政権は、切迫した危機意識と軍事的予防対応を基調とする、「戦時の米国」と向き合うことになった。

日本政府は、9.11テロ後短期間で、米国への断固たる支持と対応策を打ち出すが、その際小泉首相は、法解釈の制約を常識論で乗り切るなど決定的役割を果たした。2003年のイラク戦争でも、国論分裂のなか、小泉首相は米国の明確な支持をした。イラク復興支援のため、事実上の戦闘地域への初の自衛隊派遣も行なった。

9.11テロ直後、そしてイラク戦争に際して小泉政権が示した確固たる米国支持は、「戦後最高」と形容される親密な日米関係を決定づけた。小泉政権は、米国が戦争モードに切り替わったことを察知し、機敏に対応することで、米国における日本の存在感を高めた。その余勢で、2002年の小泉首相電撃訪朝、BSE問題、米軍再編といった問題でも、日米間の衝突は避けられた。

だが、米国の戦時意識は次第に緩和し、ブッシュ政権も現実主義に回帰しつつある。それでは、小泉政権は、高揚した同盟関係を、戦時を超えて持続可能なものへと着地させてきただろうか。たとえば、小泉政権が、日米関係を「世界のなかの日米同盟」と再定式化したことは評価できようが、日米がめざす国際秩序像はさほど明確ではない。とくに、東アジア地域に関して、日米共同の具体的な行動指針を創り出すにはいたらなかった。米軍再編についても、日本政府の方針はなかなか定まらず、地元調整はまだまだ決着していない。

小泉政権は、戦時の米国に適応し、日米の同盟関係をプレイアップした。しかし、平常に復した米国とどのような関係を結ぶか、どんな世界を日米がいかに共同して作り出すか、といった長期的主題への取り組みは弱く、小泉 - ブッシュの個人関係に依存する同盟の脆弱性は克服されていない。

< 地政学的変動のなかの東アジア外交 >

「日米関係が緊密であればあるほど、中国、韓国、アジア諸国との関係にも資する」との発言が示すように、小泉首相には、米国との親密な関係を東アジアに投射する、という発想があった。

北朝鮮外交では、この発想が比較的うまく機能した。ブッシュ政権は、とくに9.11以降北朝鮮に強い政策をとり、2002年1月には「悪の枢軸」演説を行なう。小泉首相は、北朝鮮に深刻な不安が生まれた機を捉え、2002年9月17日に電撃訪朝する。拉致の事実を金正日総書記に認めさせ、日朝平壤宣言に署名した。拉致問題で世論は沸騰したが、その後、拉致被害者と家族を取り戻すなど一定の前進をみた。六者協議という日本が参加する枠組みができた背景にも、強固な日米関係があった。

だが、他の東アジア外交、とくに対中外交では、否定的評価が目立つ。なかでも、靖国参拝にこだわり、中韓との首脳会談が行なわれない事態を生んだことは強い批判をよんだ。9.11テロ直後は、靖国参拝によって膠着した中国、韓国への首相訪問が実現し、米国を背景にした外交が功を奏するかにみえたが、長続きしなかった。

靖国問題を過度に政治化した点で小泉首相にも責任はあるが、日中関係の軋みは構造的に生じている面がある。領有権や海底資源、台湾、日本の国連安保理常任理事国入り、敵対的ナショナリズムなど、小泉政権下で日中間の軋轢が目立ったのは、日中が地域大国として並び立つかつてない地政学的状況を迎えたためである。

小泉首相は「靖国参拝を止めても、中国は別の歴史問題を持ち出す」という判断に基づいて、靖国参拝を継続してきた。その当否はともかく、小泉首相は、日本が過去を反省し一方的に自己抑制する従来のパターンを変えようとしたのであり、単なる意固地では片づけられない。

問題は、自己抑制を一方的に解除し、両国のナショナリズムを高めたところで終わったことにある。今後必要なのは、日中双方が自己抑制する相互抑制の枠組みである。相互抑制は、政治・経済・軍事・エネルギー・環境等広範囲で必要である。歴史問題もそのなかで解決するしかない。東アジアコミュニティ構想も掛け声倒れで、小泉政権には、日中間の包括的な戦略的安定を創り出す姿勢が欠けていた。

< 「官邸外交」道半ば >

9.11テロやイラク戦争などでの日本政府の明確な態度決定は、官邸の主導で行なわれ、「官邸外交」ともよばれた。省庁横断的な調整を要する有事法制整備でも官邸の役割が大きかった。

官邸主導は、小泉首相の性格によるところ大であるが、橋本行革が道筋をつけた内閣機能強化が制度的裏づけとなった。小泉政権前期には、福田官房長官が司令塔となって官邸主導のメカニズムを有効に機能させた。特に9.11テロの際は、事実上の外相不在という事情もあった。

ただし、危機対応(9.11、イラク、北朝鮮のミサイル実験)や長年の懸案処理(有事法制)では威力を発揮した官邸主導だが、能動的な外交・安全保障戦略の構築では見劣りする。外交・安全保障の分野では、経済財政諮問会議に匹敵する、長期的な戦略形成のメカニズムは整備されなかった。危機対処には強いが、総合的な外交・安全保障戦略の構想には関心が薄い小泉政権の性質が制度設計にも反映したかたちである。

<小泉外交の遺産>

小泉首相の外政指導は、今後にどのような遺産を残すだろうか。まず、小泉首相は、危機時の主体的で迅速な決断が、大きな政治的資産をもたらすことを例証した。湾岸戦争での危機対応の失敗を繰り返したくない、という湾岸症候群も払拭された。

小泉政権が、自衛隊の海外派遣や有事法制の整備などで、軍事力の役割を再定義したことも、今後に影響するだろう。イラクへの自衛隊派遣に際して安保決議を重視し、憲法前文を前面に出すなど、新しい規範形成も試みられた。九条を含む自民党の憲法改正案もまとめた。国際平和協力の一般法や防衛庁省格上げを既定路線とする流れもつくれた。次期政権は、これらを前提に政策を展開することになる。

対米外交では、日米同盟の強化が、国内外に様々なコストを生みつつも、それを上回るベネフィットをもたらすことを示した。他方、強い日米関係だけでは、東アジア諸国、とくに中国との関係が好転しないことも明らかになった。

対中関係の膠着は、歴史問題が国論を分裂させ、敵対的ナショナリズムを噴出させる危険を示すとともに、中国の台頭が日中関係を否応なく新段階に移行させている現実には日本の指導者や国民の目を向けさせた。

外交における価値の強調は、小泉政権の思わぬ遺産となるかもしれない。対米関係強化と対中関与を念頭に、自由と民主主義、市場経済、基本的人権といった価値を日本がうたえる場面が増えた。これは他国の国内体制を問わない従来の方針の転換であり、介入主義的な対外姿勢を帰結するかもしれない。

外政における官邸主導は、制度的裏づけもあり、今後も続くだろうが、上述のように、危機対処だけでなく、長期的視野にたつて戦略を立案・実行する枠組みも必要である。戦略の前提となる情報機能強化も課題として残された。

小泉政権は、9.11テロ以降の「戦時の米国」への適応を最優先したが、対米も含めて長期的、総合的な戦略構想は十分ではなく、対中・対韓関係などで膠着を招いた。だが、小泉首相が、様々な局面で主導性を発揮し、日本としての主体的外交を展開したことは間違いない。その過程で、様々な国内的制約にも挑戦した。次期首相には、小泉氏の切り開いた地平の先に、国際政治の大局に即した総合的な外交・安全保障戦略を構想していくことが求められよう。

第2部

自公与党のマニフェストを検証する

マニフェストの検証方法

1. 何を検証したか

ここで発表する評価は、2004年の参議院選挙ならびに2005年の衆議院選挙に自公与党が掲げたマニフェストの進捗状況を検証したものである。2004年の参議院選挙マニフェストについては、昨年発表した『マニフェスト白書2005』ですでに検証を行なっているが、今回再び検証を行なった理由は、昨年からの進み具合を知るためである。

具体的な検証方法については後述のとおりであるが、これまでと同様、以下の3つの方針に基づいて検証を行なっている。

第一に、マニフェストに掲げられている政策の妥当性・合理性については問わない、ということである。すなわち、目的を達成するために掲げられた政策が妥当なものか、理にかなったものか、を評価するのではなく、掲げられた政策が約束どおり実行され、また期待された効果を出しているか、について評価を行なっている。

第二に、特定の個別政策や政策分野だけを評価するのではなく、マニフェストに掲げられた個別政策ならびに政策分野について、すべて網羅的に評価を行なっている。マニフェストのなかには、大項目があり、そのなかでさらに具体的な政策が箇条書き的に示されているものがあるが、そのような場合には大項目ではなく、できるかぎり具体的な政策に対する評価を行なっている。

最後に、各党、さらには同じ政党であっても選挙ごとに構成がことなるマニフェストの内容を比較できるよう、掲げられた個別政策を「政治」「行財政」「経済」「環境」「外交・安保」の7つの分野に再分類して評価を行なっている。

以上、3つの方針のもとで行なった具体的な評価作業は以下のとおりである。

2. 個別政策評価：「進捗度」「難易度」「達成度」を評価する

今回の評価は、自公与党が提示したマニフェストの進捗状況についての検証である。その評価方法は、まず図表2-1に示すように、マニフェストに示された個別政策が5段階の進捗状況のどのレベルにあるかで点数（「進捗度」）をつけ、さらにその政策の「難易度」を0～1の間で評価し、それらをかけ合わせたものを「達成度」として25点満点であらわすようにしている（図表2-2）。

評価に「難易度」を加えた理由は、実現するのが比較的容易な政策と困難な政策との間の評価の格差を是正するところにある。「難易度」がなければ、実行することが容易かすでに着手されているような政策を掲げ、それを実行すればおのずと評価が高くなり、それとは逆に、社会的要請は強いが実施困難な政策

を掲げれば、実現のために大きな努力をしても評価は厳しくなってしまう
 また、「～の改革」というタイトルを掲げても、その中味が「実施する」というのと
 「検討する」というのでは難しさがことなり、これを同一視することはできない。

各個別政策の「進捗度」に「難易度」を乗じることによって、そのような問題を
 克服しようというのが「達成度」である。つまり、「達成度」とは、いかに難しいこ
 とを進めたか、を評価するものであり、「努力度」といいかえられるかもしれな
 い。

「難易度」はまた、同じ政策であっても時間の経過によって変化しうるもので
 ある。着手初期のころと継続期では、後者のほうが容易である場合が多い。自
 民党も公明党も2004年参議院選挙のマニフェストに掲げた内容を2005年衆
 議院選挙のマニフェストにそのまま、あるいは大きな変更なく載せているケー
 スがあるが、その場合は状況の変化に応じて「難易度」も変えている。

ただし、同じマニフェストを再度検証する場合については、時間の経過にとも
 なう「難易度」の再評価は行なっていない。具体的には、2004年参議院選挙
 のマニフェストについては昨年と今年と2回評価を行なっているが、今年の評
 価で「難易度」をあらためることはせず、「進捗度」だけの再評価を行なった。

「難易度」を変えてしまった場合、「達成度」の時系列的比較ができなくなるから
 である。

図表 2 - 1 進捗度と難易度

進捗度
着手 (0～ 5点) 政策の実現に向けて何かを着手したというもっとも初期の段階
検討 (6～ 10点) 実現に向け何らかのかたちで実際の議論などを進めている段階
具体化 (11～ 15点) 議論の段階から、実際の実施に向けた具体的な方策が示される段階
実施 (16～ 20点) 政策を実施する段階
効果 (21～ 25点) 政策を実施した結果として効果があらわれている段階
難易度 (0～ 1点) 政策の実現が比較的容易か困難か

図表 2 - 2 個別政策の達成度の計算式

$$\text{達成度 (0～ 25)} = \text{進捗度 (0～ 25)} \times \text{難易度 (0～ 1)}$$

3.政策分野評価と全体評価 :個別政策の平均と政策分野の平均で評価する

個別政策を束ねる政策分野ごとの評価は、「進捗度」「難易度」「達成度」いずれに関しても、その政策分野における個別政策評価の平均値を算出し、それに満点が100点になるように調整したものとした。

また、マニフェスト全体の評価は、個別政策全体の平均値ではなく、各政策分野の得点の平均値を算出したものとしている。

4.評価決定のプロセス

評価決定に至るまでのプロセスとしては、国会、各省庁、メディアなどが一般公開しているデータ・資料ならびに各党が行なっている自己評価をもとに評価者各人が、「進捗度」「難易度」「達成度」を採点したのち、お互いに採点の理由を説明し合い、メンバー間の議論を通じコンセンサスが得られたところで最終決定とした。

評価のよりどころとなったデータ・資料が一般公開のものに限定されているために、実際の進捗とは必ずしも一致しているとはいえないという批判があるかもしれないが、一般有権者にとってはそれ以外の方法で評価することは困難である。ここでの評価にはもちろん限界があるが、一般の立場としては可能な限りの努力をしたものであると認識していただくと同時に、自公与党に対してはマニフェスト進捗状況に関する迅速かつ継続的な情報公開を求めるものである。

2. 2004年参議院選挙マニフェストを検証する

1. 自民党：小泉政権は「行財政改革」と「外交・安保」を重視した

2004年の参議院選挙で自公両党がそれぞれ掲げたマニフェストについては、昨年すでにその進捗状況を検証し『マニフェスト白書 2005』において発表を行なった。今回また同じものを評価する理由は、この1年間でどれだけ進捗状況に変化があったかを検証するためである。

図表 2 - 3は、前回の評価と今回の評価を比較したものである。全体評価(政策分野の平均)でみると、進捗度は前回から11ポイントアップし100点満点の69点となっている。これは政策の実施レベルの中間点に相当する得点であり、「やる」といったことをすべて行なった = 80点」「やることをすべて行い、期待した効果が出た = 100点」わけではないが、「それに向けた取り組みを実施し、前進している」と評価できるものである。

図表 2 - 3: 2004年参議院選挙自民党マニフェスト評価

	2005年評価			2006年評価		
	進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
政治	38	0.45	21	68	0.45	32
行財政	59	0.59	34	70	0.59	41
経済	58	0.48	27	70	0.48	33
生活	66	0.48	31	70	0.48	33
教育	50	0.60	26	62	0.60	35
環境	68	0.30	20	72	0.30	22
外交・安保	66	0.57	37	73	0.57	41
平均	58	0.49	28	69	0.49	34

個別政策をみると、総数 121項目のうち、25点満点で10点未満(議論の段階あるいはそれ以前)が前回の評価では11項目ほどあったが、今回はわずかに1項目となっている。すなわち、マニフェストに書かれた政策のうち、いまだに議論の段階にあるものはほとんどないということである。また、20点以上のものが、前回は22項目であったが今回は34項目となっている。これは、全体のほぼ30パーセントの項目についてはマニフェストで示したことをすでに実施し、効果を待っている段階にあることをあらわしている。

分野別にみると「政治」と「教育」を除いた5つの分野で70点を超えており、特定の分野だけがとくに進捗したのではないといえることができる。「教育」分野の進捗度が他の分野に比べ約10ポイント低くなっているのは、他の分野よりもと難易度が高いので当然ともいえる。具体的には、「教育基本法の改正」や

「知育、徳育、体育、食育による人間力向上」などは前回より大きくポイントを上げているが、完全実施のレベルにはいたっていないなどが理由となっている。

「政治」については、進捗度自体は60点台ではあるが、伸び率はもっとも大きく30ポイントのアップとなっている。もともとこの分野は2項目しかなく、1項目の変化が全体の評価を大きく左右する構造になっているが、立党50周年に新憲法草案をまとめるという公約が実行されたこと、また昨年の中議院選挙において、郵政民営化反対議員を排除することによって「党内改革」を行なったことなど2つの項目双方で評価が高くなり、全体的に大きなポイントアップとなった。

伸び率がもっとも低いのが、前回それぞれ66点、68点と最も高い評価を得た「生活」と「環境」である。この両分野では、すでに相当の取り組みを実施していると評価されたものが多く、効果があらわれるのを待っている状態といえる。別のいい方をすれば、得点の「伸びしろ」部分が小さかった。

難易度は前述したとおり、前回の評価から数値を変えてはいない。したがって、進捗度の変化だけが達成度の変化に影響をあたえていることになる。

達成度について、この1年の変化に注目した場合、進捗度の伸びがもっとも大きかった「政治」が11ポイントアップとなり、「教育」「行財政」「経済」がそれぞれ9ポイント、7ポイント、6ポイントと続いている。一方、「生活」と「環境」については両者とも2ポイントアップにとどまっている。この1年に関していえば、小泉政権の努力は「政治」「行財政」「経済」に向かい、「生活」「環境」についてはあまり積極的な動きを示さなかったということになる。

ただし、変化ではなく得点そのものについてみると、「行財政」「外交・安保」が41点と最も高く、また「環境」が22点と最も低くなっている。これは小泉首相がその政権担当期間を通じて、何を重視してきたかをあらわすものとして興味深い。

2. 公明党：「教育」を重視するも全体的にはあまり進まず

図表2-4は公明党が2004年に掲げた中議院選挙マニフェストの前回の評価と今回の評価を比較したものである。全体で見ると進捗度は58点から62点と4ポイントアップとなり、自民党の11ポイントに比べるとその伸び率は低くなっている。100点満点中62点というのは「議論の段階から、実施に向けた具体的な方策が示され、部分的に実施が開始された段階」と評価できるものである。

個別政策をみると、総数123項目のうち、前回の評価で16項目ほどあった10点未満（議論の段階あるいはそれ以前）の項目はほとんど減らず、今回も14項目ほど残っている。これらについては、この1年間でいまだに議論あるいはそれ以前の段階からまったく進んでいないということである。

図表 2- 4: 2004年参議院選挙公明党マニフェスト評価

	2005年評価			2006年評価		
	進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
政治	54	0.50	24	56	0.50	25
行財政	66	0.42	27	70	0.42	28
経済	58	0.41	24	68	0.41	28
生活	59	0.41	24	64	0.41	26
教育	69	0.51	34	71	0.51	35
環境	59	0.43	22	63	0.43	23
外交・安保	43	0.43	18	44	0.43	19
平均	58	0.44	25	62	0.44	26

一方、20点以上のものが前回は19項目あったが、今回は26項目となっている。これは、全体の20パーセント強の項目についてはマニフェストに示したことをすでに実施し、効果を待っている段階にあることをあらわしている。

分野別にみると「行財政」と「教育」が70点を超えているが、より目立つのは「政治」「外交・安保」分野が56点、44点と他に比べて著しく得点が低いことだ。この2分野以外は自民党の得点と差があってもそれほど大きくはなく、前回は同点であった自公の進捗度に今回差がついたのは、とくにこの「政治」「外交・安保」の分野で得点が伸びなかったところに理由があると考えられる。

「政治」が伸びなかった理由については、個別政策の内容が「18歳選挙権の実施」「永住外国人の地方選挙権交付」といった国民的議論となりうる難易度の高いものであると同時に、現段階ではあまり論点となっていないものだからと考えられる。「外交・安保」については、「軍縮を推進する」といった日本だけの努力では進められないほど難易度が高いものがあったり、その一方で「コスタリカにある平和大学の地域事務所の沖縄誘致」など、一般的には認知度が低く、重要性も低いがために進まないといったものが含まれているからと考えられる。

この1年間の達成度については、分野ごとに際立った違いはみられない。「経済」が4ポイントアップを示したのが最大で、それ以外の分野においては1～2ポイントの伸びでしかない。全体的には、前回に比べわずかに1ポイントアップしたにすぎず、自民党が6ポイントアップを示したのとは対照的である。

達成度の最終的な数字をみると、公明党は「教育」を重視し、マニフェストの達成に努力してきたことがうかがえる。ただし、昨年の段階では自民党より高かったこの分野の達成度も今回は同点となっている。すなわち、この1年で自民党は「教育」にも力をいれるようになったということである。一方、達成度がもっとも低いのが「外交・安保」の19点である。自民がもっとも重視している分野

の一つであり、公明党はその影響を受けて、みずからのマニフェストの達成には力を入れられなかったのではないかと考えられる。

このように昨年の評価においては進捗度、達成度いずれにおいても大きな差がなかった自公の評価が、この1年で開いた理由として考えられるのは、先に述べたように、公明党のマニフェストのなかに構造的に進捗しにくい個別政策が含まれていることもあるが、同時にまた、先の衆議院選挙において自民党が圧倒的な勝利を収めたことによって、自民党が公明党に対して政策的譲歩をする必要性が弱くなったからとも読むことができる。また、自民党マニフェストの難易度は一般的に公明党のものより高く、それがまた達成度の差を増幅させたという側面もある。

3. 個別政策のベスト&ワースト

図表2-5～図表2-10は、自公それぞれの個別政策の進捗度、難易度、達成度のベスト10ならびにワースト10をあらわしている。進捗度、達成度とも得点の高かった政策分野における個別政策が上位を占め、得点の低かった政策分野における個別政策が下位にある傾向がわかる。

図表2-5:2004年参議院選挙自民党マニフェスト進捗度ベスト&ワースト

進捗度上位ランキング		得点
1	金融再生プログラムの着実な実施し、2004年度末に不良債権比率半減 (Q-1-1)	24
2	道路関係四公団改革 (I-1-2)	23
3	郵政事業改革 (I-1-1)	22
3	PFの積極的活用 (I-2-2)	22
3	金融機関経営の健全化推進 (Q-1-2)	22
3	新たな中小企業金融システムの確立 (Q-2-2)	22
3	金融 証券取引の健全化・適正化 (Q-1-1)	22
8	企業 産業再生への取り組み強化 (Q-1-4)	21
8	個人保証からの脱却 (Q-2-1)	21
8	研究開発環境整備による「科学技術創造立国」の実現 (Q-4-1)	21
8	知的財産の戦略的保護・活用 (Q-4-3)	21
8	日本の価値創造力を活用した新産業の育成 (Q-4-4)	21
8	若者自立「挑戦プラン」による若年失業者対策 (Q-3-2)	21
8	高齢者・障害者雇用の推進 (Q-3-3)	21
8	金融サービスを含めた消費者保護の強化 (Q-1-2)	21
8	悪徳商法等の被害から消費者・国民を保護 (Q-1-2)	21
8	子育てと女性の就業支援 (参)	21

8	歌舞伎町刷新プランを実施します(参)	21
8	警察特殊部隊の拡充(参)	21
8	新憲法草案」を起草し、自衛隊の位置づけと役割、集団的自衛権などを明記(参)	21
8	防衛計画大綱の改定、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる体制整備(参)	21
進捗度下位ランキング		得点
1	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実(参)	8
2	民間経済活動を活性化する税制改革(1-2-1)	10
2	地球環境と国民生活の基盤を支える森林整備(参)	10
4	国民負担率から見た税制と社会保障負担のあるべき姿(4-1-1)	11
4	知育、徳育、体育、食育による「人間力の向上」(参)	11
6	年金の分かりやすい仕組みづくり、未納問題改善策、社会保険庁の見直し(参)	12
6	安心して安定した社会保障制度を構築するために(参)	12
8	2010年度初頭のプライマリーバランスの回復(1-2-5)	13
8	特別会計、特定財源制度の抜本的見直し(1-2-6)	13
8	官と民の不公平の是正(1-1-5)	13
8	NPOが活躍する経済社会の実現(2-3-6)	13
8	エネルギーの安全確保(6-2-3)	13
8	年金制度をより確かなものにするために(1)～(4)(参)	13
8	健康フロンティア戦略(参)	13

注1:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表2-6:2004年参議院選挙自民党マニフェスト難易度ベスト&ワースト

難易度上位ランキング		得点
1	2010年度初頭のプライマリーバランスの回復(1-2-5)	0.9
1	2006年度に名目GDP2%以上の経済成長を達成(1-2-4)	0.9
1	国民負担率から見た税制と社会保障負担のあるべき姿(4-1-1)	0.9
1	年金制度をより確かなものにするために(1)～(4)(参)	0.9
5	国・地方の公的債務の削減と管理(3-2-1)	0.8
5	構造改革特区の活用(1-1-4)	0.8
5	少子高齢化時代に対応する年金、医療、介護など社会保障制度の再構築(4-1-2)	0.8
5	教育基本法の改正(参)	0.8
5	知育、徳育、体育、食育による「人間力の向上」(参)	0.8

5	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化 (7-2-0)	0.8
難易度下位 ランキング		得点
1	安心で安定した社会保障制度を構築するために (参)	0.1
2	自民党が日本を変える (10-0-0)	0.2
2	日本の価値創造力を活用した新産業の育成 (2-4-4)	0.2
2	地域における産学官連携強化 (参)	0.2
2	中小企業の業務革新や新事業展開をサポートする (参)	0.2
2	捜査環境の整備と組織犯罪対策を強化します (参)	0.2
2	私学の振興 (6-2-3)	0.2
8	研究開発環境整備による「科学技術創造立国」の実現 (2-4-1)	0.3
8	ベンチャー育成・起業支援 (2-4-2)	0.3
8	都市と農山漁村の共生「対流」の推進 (6-3-3)	0.3
8	地域ブランドの形成・発信 (参)	0.3
8	職業訓練の一層の充実 (2-3-5)	0.3
8	男女共同で行う子育て支援 (4-1-4)	0.3
8	障害者基本法改正案の早期成立 (4-1-5)	0.3
8	大規模災害からの安全 (6-2-4)	0.3
8	第3号被保険者に対する離婚後の分割 (参)	0.3
8	障害者の自立のための雇用・就業・地域生活の支援 (参)	0.3
8	身近に起こる犯罪の抑止と安全な街づくりを進めます (参)	0.3
8	歌舞伎町刷新プランを実施します (参)	0.3
8	首相官邸の危機管理能力の強化 (参)	0.3
8	警察特殊部隊の拡充 (参)	0.3
8	環境保護と経済成長の両立 (2-4-6)	0.3
8	地球環境問題への貢献 (6-2-2)	0.3

注1:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表 2 - 7:2004年参議院選挙自民党マニフェスト達成度ベスト&ワースト

達成度上位 ランキング		得点
1	道路関係四公団改革 (1-1-2)	16.1
2	企業・産業再生への取り組み強化 (2-1-4)	14.7
3	国・地方の公的債務の削減と管理 (3-2-1)	14.4

3	構造改革特区の活用 (1-1-4)	14.4
3	2006年度に名目 GDP 2%以上の経済成長を達成 (1-2-4)	14.4
3	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化 (7-2-0)	14.4
3	金融再生プログラムの着実を実施し、2004年度末に不良債権比率半減 (2-1-1)	14.4
8	司法制度改革 (3-1-4)	14.0
9	郵政事業改革 (1-1-1)	13.2
9	金融 証券取引の健全化・適正化 (3-1-1)	13.2
達成度下位 ランキング		得点
1	安心で安定した社会保障制度を構築するために (参)	1.2
2	中小企業の業務革新や新事業展開をサポートする (参)	3.0
3	自民党が日本を変える (10-0-0)	3.2
3	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実 (参)	3.2
3	地域における産学官連携強化 (参)	3.2
3	捜査環境の整備と組織犯罪対策を強化します (参)	3.2
7	私学の振興 (8-2-3)	4.0
8	日本の価値創造力を活用した新産業の育成 (2-4-4)	4.2
9	地域ブランドの形成 発信 (参)	4.8
9	第3号被保険者に対する離婚後の分割 (参)	4.8
9	身近に起こる犯罪の抑止と安全な街づくりを進めます (参)	4.8
9	首相官邸の危機管理能力の強化 (参)	4.8

注1:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表 2 - 8:2004年参議院選挙公明党マニフェスト進捗度ベスト&ワースト

進捗度上位 ランキング		得点
1	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し(12)	25
2	法科大学院奨学金 (3)	23
3	中小企業向け貸出債権などの証券化の推進、動産担保を利用した融資を金融機関から受けられる環境を整備 (参-20)	22
4	郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大 (2)	21
4	100自治体をめざし市町村合併を推進 (6)	21
4	国の公共事業費について、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業を廃止し、4年間で現在の規模(当初予算)より1兆円以上を縮減 (8)	21
4	新創業支援制度の拡充・100万企業の開業 (17)	21

4	個人保証を求めない融資の推進、売掛債権の証券化・流動化等 (18)	21
4	女性起業家への創業支援の拡充 (19)	21
4	若年者の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験 (23)	21
4	定年引き上げ 継続雇用制度の導入 (24)	21
4	再就職を希望する女性のために、乳幼児一時預かりサービスの実施とハローワークに、キャリア・コンサルタントを配置 (26)	21
4	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化 (29)	21
4	平成16年度中に児童手当の対象年齢を小学3年生まで引き上げ、6年生までの拡充を目指す (30)	21
4	空き交番ゼロ作戦の展開 (60)	21
4	高速・有料道路でETC(高速料金自動支払いシステム)を活用した料金割引等の実施 (71)	21
4	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備 (参-22)	21
進捗度下位ランキング		得点
1	妊婦健診(現行2回)の拡充 (41)	1
1	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し) (65)	1
3	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を (75)	2
4	沖縄への国連機関誘致 (64)	5
5	5万人の新規就農青年の確保 (59)	6
5	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進 (67)	6
5	国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増員 (61)	6
8	18歳選挙権の実現 (90)	8
8	育児休業制度へのパワーカー制度 (64)	8
8	女性専門外来の増設 (45)	8
8	国際平和貢献センター」の設置 (62)	8
8	ICC(国際刑事裁判所)設立条約への早期批准 (66)	8

注1:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表2-9:2004参議院選挙公明党マニフェスト難易度ベスト&ワースト

難易度上位ランキング		得点
1	年金制度改革 (66)	0.9
2	18歳選挙権の実現 (90)	0.8
2	永住外国人への地方選挙権の付与 (61)	0.8
2	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進 (27)	0.8

2	社会保障制度の地方分権改革 (35)	0.8
2	基礎年金国庫負担の段階的引き上げ (37)	0.8
2	新たな高齢者医療制度の実現 (39)	0.8
2	医療・介護の自己負担軽減の新たな制度の創設 (40)	0.8
2	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を (75)	0.8
2	軍縮の推進 (ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し) (85)	0.8
難易度下位 ランキング		得点
1	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し (12)	0.1
1	妊婦健診 (現行 2回) の拡充 (41)	0.1
1	裁判員制度の創設 (94)	0.1
1	弁護士「ゼロワン地域」の解消 (96)	0.1
1	沖縄への国連機関誘致 (94)	0.1
6	国会議員歳費 1割カット継続、委員長専属の公用車廃止等の諸経費見直し (10)	0.2
6	地方自治体の首長等の退職金制度の廃止または縮減 (14)	0.2
6	女性起業家への創業支援の拡充 (19)	0.2
6	5万人の新規就農青年の確保 (69)	0.2
6	再就職を希望する女性のために、乳幼児一時預かりサービスの実施とハローワークに、キャリア・コンサルタンを配置 (26)	0.2
6	小児救急電話相談の事業化 (32)	0.2
6	ドクターヘリを全国配備 (42)	0.2
6	女性専門外来の増設 (45)	0.2
6	温泉療法医、温泉利用指導者 (員) 等の人材を確保し、温泉施設・旅館を「健康増進施設」として活用 (47)	0.2
6	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備 (49)	0.2
6	総合型地域スポーツクラブ (60)	0.2
6	高速・有料道路でETC (高速料金自動支払いシステム) を活用した料金割引等の実施 (71)	0.2
6	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン (ブルー) ツーリズムの推進 (72)	0.2
6	DV 防止法の見直し (98)	0.2
6	強姦罪の罰則強化、性犯罪の罰則の強化 (100)	0.2
6	05年度までに各学校に防犯マニュアルを策定、全小学校で「通学安全マップ」、防犯ブザーを小中学生全員に貸与・配布 (参-8)	0.2
6	小学校に「スクールガード」(学校安全警備員) を5年間で配置 (参-9)	0.2
6	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に稽古手当や創作研究費などを支援費目に追加、一時融資制度の創設 (参-18)	0.2
6	各種イベントのゴミゼロ化、国主催行事のグリーン化 (76)	0.2
6	環境学習のコーディネーターの配置、情報プログラムの整備 (80)	0.2

注1: 薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙での個別政策については見出しが立てられてい

ないものもあり それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。
注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表2-10:2004年参议院選挙公明党マニフェスト達成度ベスト&ワースト

達成度上位ランキング		得点
1	若年者の失業率の半減をめざし「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入 希望するすべての学生がインターンシップを体験(23)	14.7
2	新たな高齢者医療制度の実現(29)	12.8
3	定年引き上げ 継続雇用制度の導入(24)	12.6
3	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化(29)	12.6
3	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	12.6
6	学校評議会の設置(61)	12.0
7	年金制度改革(36)	11.7
8	4兆円の補助金の廃止・縮減、税源移譲。国と地方の税源比率を1:1に(6)	11.4
8	スクールカウンセラーを全中学校に配置(63)	11.4
10	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進(27)	11.2
10	国民に開かれた行政訴訟制度の創設(95)	11.2
10	再生可能エネルギー(79)	11.2
達成度下位ランキング		得点
1	妊婦健診(現行2回)の拡充(41)	0.1
2	沖縄への国連機関誘致(64)	0.5
3	軍縮の推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)(65)	0.8
4	5万人の新規就農青年の確保(69)	1.2
5	女性専門外来の増設(45)	1.6
5	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(75)	1.6
7	裁判員制度の創設(94)	1.7
7	弁護士「ゼロワン地域」の解消(96)	1.7
9	国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増員(81)	1.8
10	ドクターヘリ全国配備(42)	2.2

注1:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参议院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参议院選挙での個別政策については見出しが立てられていないものもあり それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

. 2005年衆議院選挙マニフェストを検証する

1. 自民党：「一山越えた」か、難易度は低く 進捗度は高い

2005年に行なわれた衆議院選挙では、「郵政民営化」が衆議院解散の理由となったこともあり、それ以外の論点はあまり注目されなかったが、各政党はそれぞれにマニフェストを発表し、少なくとも形式的にはマニフェスト選挙が行なわれたといえる。そのマニフェストの表現についての評価は選挙直前に『マニフェスト白書 2005 総選挙版』で発表したとおりである。今回ここで行なう評価は、その選挙を通じて与党となった自公両党のマニフェストがこの1年間でどれだけ進んだかを検証するものである。

図表 2-11 は自民党のマニフェストの政策分野別の評価をあらわしている。ここにみられる特徴は、まず2004年の参議院選挙マニフェストに比べ難易度の平均が低くなったことである。政策分野別にみた場合、難易度が低くなった分野は「行財政」「経済」「生活」「教育」となっている。これらの分野で難易度が低くなった理由については、小泉政権によってさまざまな改革が着手され進められてきたことによって、今後はそれらの継続が政策の中心課題となっているという点がまずあげられる。

図表 2-11: 2005年衆議院選挙自民党マニフェスト評価

	進捗度	難易度	達成度
政治	69	0.53	37
行財政	58	0.45	26
経済	65	0.37	23
生活	63	0.39	24
教育	60	0.38	22
環境	59	0.50	27
外交・安保	68	0.58	39
平均	63	0.46	28

もっとも、改革自体に妥当性や合理性があったかどうか、さらなる改革が必要かどうかについてはここでは問うてはいない。別のいい方をすれば、自民党みずから「改革は一山越えた」と評価し、継続的な政策を提示する一方で、新規の難しい政策を提示しなかったために、難易度が低くなったということである。

ただし、「政治」と「環境」においてはむしろ難易度が高くなっている。これはおそらく自民党が今後重点的に取り組むべき課題として、この二分野を重視しているからであろう。具体的にいえば、「政治」では「新憲法制定への取り組み本格化」「国会改革」などであり、「環境」においては「温室ガスの排出削減に向けたリーダーシップの発揮」や「産業廃棄物対策」「環境基準の徹底」などである。

2つめの特徴は、2004年の参議院選挙マニフェストの場合と比べ1年後の評価としては進捗度が高いことである。分野別の平均63点は、公明党の2004年参議院マニフェストの2年後の進捗度よりも1ポイントほど高くなっており、全体として「議論の段階から、実施に向けた具体的な方策が示され、部分的に実施が開始された段階」と評価できるものである。

これは当然といえば当然である。ある程度進めつつあるものをマニフェストに掲げているのであるから、さきに示したとおり難易度は下がると同時に進捗度は高くなる。ただし、「政治」と「外交・安保」については難易度・進捗度ともに高くなり、したがって達成度も高くなっている。これは自民党がこの分野を重視し、かつこの1年間でとくに努力してきたということであらわしている。

3つめの特徴は、個別政策を個々に評価していく過程でわかったことであるが、自民党は公明党の個別政策に類似したもの、あるいは内容的にはまったく同じと解釈できるものをみずからのマニフェストに採用するようになったことである。とくにそれが目立つのは、2005年の検証であまり評価の高くなかった「教育」「環境」、ならびに「生活」の分野である。公明党の個別施策の難易度は比較的低いものが多く、それを採用したことが今回の自民党マニフェストの難易度が前回に比べて低くなった原因の一つと考えられる。

自民党が公明党の個別政策を取り入れた理由については、選挙に向けて弱点とされた部分を補強した、連立政権を組んでいるなかで両党の政策が一体化した、両党間の政治的取引によって自民党が受け入れた、などさまざま考えられるが、問題視すべきは、公明党の個別政策を取り入れることによって自民党本来の個別政策との間に矛盾を生じさせ、全体的なトーンをわかりずらくさせている点である。すなわち、自民党のマニフェストに彩られる基本的理念は「小さな政府」であり、公明党の場合は「大きな政府」といえる。自民党は理念のことなる公明党の個別政策を取り入れることで「小さな政府」というみずからの理念の輪郭を曖昧にさせてしまった。

2. 公明党 難易度は低い、自民より進まず

図表2-12は公明党のマニフェストの政策分野別の評価をあらわしている。ここにみられる特徴は、まず全体をみた場合、進捗度・難易度ともに2004年の参議院選挙マニフェストの1年後の評価とほぼ同じということである。ただし

政策分野別にみた場合、必ずしも同じとはいえず、難易度については「政治」「行財政」「外交・安保」で高くなり、「経済」「生活」「教育」「環境」では逆に低くなっている。

図表 2-12:2005年衆議院選挙公明党マニフェスト評価

	進捗度	難易度	達成度
政治	33	0.70	25
行財政	58	0.49	29
経済	66	0.37	23
生活	57	0.36	21
教育	63	0.37	23
環境	65	0.36	23
外交・安保	57	0.45	26
平均	57	0.44	24

「政治」で難易度が高くなっている理由は、2004年度参議院選挙のマニフェストにあった比較的難易度が低い項目が削除される一方で、難易度の高い「18歳選挙権の実現」や「永住外国人の地方選挙権の付与」などがそのまま残されたからである。

「行財政」「外交・安保」で難易度が高くなった理由は、自民党が公明党の個別政策を取り入れるようになったのと同様、公明党もこの分野における自民党の個別政策を取り入れるようになったからである。とくに「行財政」で上昇度が高いのは「三位一体改革」や「抜本的税制改革」など難易度が高く評価されているものを取り入れていることが原因である。「外交・安保」では、自民党の個別政策を取り入れた形跡はそれほど多くはみられないが、若干難易度の高い項目数を増やしたことに難易度が上がった理由がある。2004年参議院選挙マニフェストにおいて「外交・安保」が他の分野に比べると手薄だったことに対する反省と考えられる。

「経済」「生活」「教育」「環境」について難易度が低くなった理由は、自民党の場合と同様、小泉政権によってさまざまな改革が着手され進められてきたことにより、今後はそれらの継続が政策の中心課題となっている点がまずあげられる。ただし、それと同時に、またあらためて比較的難易度が低い個別政策も取り入れられてもいる。

進捗度については難易度が高いところは低く、難易度が低いところは高くな

るという傾向があるが、難易度が高くなった「外交・安保」で2004年参議院選挙マニフェストの1年後の評価より進捗度が高いのは、「イラク人道・復興支援の継続」や「北朝鮮の拉致問題解決」など難易度が比較的高かつすでに実行されたもの、あるいはされつつあるものが新しく入っているからである。

また「生活」「教育」では難易度が下がっているにもかかわらず、進捗度も下がっているのは、先述したとおり、難易度がそれほど高くないが、新規のものがいくつか入っているからである。

個別政策を個々にみていくと、自民党と同様、公明党も自民党の個別政策に類似したもの、あるいは内容的にはまったく同じと解釈できるものを採用している場合がみられる。とくにそれが目立つのは、2005年の検証で手簿の感があった「行財政」と「外交・安保」の分野である。これについては自民党の場合と同様、いくつかの理由が考えられるが、小泉政権と歩調を合わせたという側面が強いように思える。その象徴として、あらたに「郵政民営化を推進」という個別政策をマニフェストの冒頭に掲げたことがあげられよう。

公明党が自民党の個別政策を取り入れたことで、公明党本来の個別政策との間に矛盾を生じさせる側面があるのは、自民党の場合と同様である。

3.個別政策のベスト&ワースト

図表2-13~図表2-18は、自公それぞれの個別政策の進捗度、難易度、達成度のベスト10ならびにワースト10をあらわしている。2004年参議院選挙マニフェストの場合と同様、進捗度、難易度とも得点の高かった分野における個別政策が上位を占め、得点の低かった分野における個別政策が下位にある傾向がわかる。なかでも、自公双方において「外交・安保」における個別政策が上位を占める割合が高く、政府が何を重視してきたかがうかがわれる。

図表2-13:2005年衆議院選挙自民党マニフェスト進捗度ベスト&ワースト

進捗度上位ランキング		得点
1	PFの積極的活用 (057)	22
1	私学教育の振興 (099)	22
1	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進 (105)	22
1	国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化 (112)	22
5	公共サービス効率化制度(市場化テスト)(003-1)	21
5	イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出 (049)	21
5	構造改革特区の推進 (061)	21
5	農山漁村、過疎地域の活性化 (068)	21
5	自衛隊の海外での国際協力活動の推進 (116)	21

10	郵政民営化に再挑戦 (001)	20
10	人類と国の未来を拓く「科学技術創造立国」の実現 (031)	20
10	地域公共交通の再生 (063)	20
10	「まちづくり三法」の見直しと中心市街地の再活性化 (066)	20
10	障害者の自立した地域生活を支援するための施策を推進 (016)	20
10	各世代に応じた職業能力開発基盤の整備 (035)	20
10	雇用ミスマッチ解消に向けた雇用対策の推進 (038)	20
10	住宅政策の新しい枠組みづくりを推進 (058)	20
10	消費者行政の推進 (079)	20
10	フリーター・ニート対策の強化 (103)	20
進捗度下位ランキング		得点
1	法令の整理 (003-3)	5
1	省庁再編レビューの実施 (008)	5
1	小規模・零細企業対策を推進 (051)	5
4	幼児教育を国家戦略として展開 (093)	6
5	生活に密着したIT社会の構築 (u-Japan 政策の推進) (028)	7
5	地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮 (119)	7
7	地方支分部局の見直し (003-4)	8
7	競争政策の充実 (047)	8
7	簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立 (078)	8
10	電子自治体 (020-4)	10
10	グローバル化に挑むわが国水産業・漁村の再生 (043)	10
10	民間経済活動を活性化する税制改革を実施 (044)	10
10	情報格差の是正などITによる安全・安心な社会の実現 (030)	10
10	緊急事態発生時の国民保護の体制を強化 (070)	10
10	すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう子育てを支えあう体制を確立する (100-2)	10
10	国家の情報収集能力の向上 (115)	10

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。
 注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表2-14:2005年衆議院選挙自民党マニフェスト難易度ベスト&ワースト

難易度上位ランキング		得点
1	地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮 (119)	0.9
1	中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化と「アジア共同体」構想の推進 (107)	0.9
3	法令の整理 (003-3)	0.8
3	2010年代初頭の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の回復 (009-1)	0.8

3	年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化 (014)	0.8
6	新憲法制定への取り組みを本格化 (024)	0.7
6	郵政民営化に再挑戦 (001)	0.7
6	税制の抜本的改革 (009-7)	0.7
6	持続可能な社会保障制度の構築 (010)	0.7
6	医療制度改革の断行 (安心で質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立) (012)	0.7
6	子どもたちの未来のために教育基本法を改正 (025)	0.7
6	領土問題の解決への努力と海洋権益の確保 (108)	0.7
6	新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化 (113)	0.7
難易度下位 ランキング		得点
1	登記所備付地図の整備事業を強力に推進 (053)	0.1
1	沖縄科学技術大学院大学構想の実現 (032)	0.1
3	公共サービス効率化制度 (市場化テスト) (003-1)	0.2
3	省庁再編レビューの実施 (008)	0.2
3	公会計・国家財政ナビゲーションの整備 (009-6)	0.2
3	電子自治体 (020-4)	0.2
3	団塊の世代の高齢化 (2007年問題)に伴う技術継承の支援 (036)	0.2
3	イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出 (049)	0.2
3	小規模・零細企業対策を推進 (051)	0.2
3	地域公共交通の再生 (063)	0.2
3	不動産流通を円滑にするための条件整備 (064)	0.2
3	農山漁村、過疎地域の活性化 (068)	0.2
3	住宅政策の新しい枠組みづくりを推進 (058)	0.2
3	新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う (073-3)	0.2
3	動物愛護管理行政の推進 (091)	0.2
3	男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう 中小企業に対して重点的に支援を行う (100-4)	0.2
3	奨学制度の拡充による学生支援 (098)	0.2
3	私学教育の振興 (099)	0.2
3	農山漁村における体験学習などの推進 (102)	0.2

注 1 :個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注 2 :括弧内の数字はマニフェストにおける位置 (章、節)をあらわしている。

図表 2 - 15:2005年衆議院選挙自民党マニフェスト達成度ベスト& ワースト

達成度上位ランキング		得点
1	郵政民営化に再挑戦 (001)	14.0
2	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進 (105)	13.2
3	新憲法制定への取り組みを本格化 (024)	12.6
3	新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化 (113)	12.6
5	不法滞在者の半減 (076)	11.4
5	拉致問題の解決に向けさらに努力 (109)	11.4
7	国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化 (112)	11.0
8	規制改革の強力な推進 (002)	10.8
9	自衛隊の海外での国際協力活動の推進 (116)	10.5
10	2010年代初頭の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の回復 (009-1)	10.4
10	年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化 (014)	10.4
達成度下位ランキング		得点
1	省庁再編レビューの実施 (008)	1.0
1	小規模・零細企業対策を推進 (051)	1.0
3	沖縄科学技術大学院大学構想の実現 (032)	1.1
4	登記所備付地図の整備事業を強力に推進 (053)	1.6
5	電子自治体 (020-4)	2.0
6	競争政策の充実 (047)	2.4
6	簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立 (078)	2.4
8	新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う(073-3)	2.6
9	グローバル化に挑むわが国水産業・漁村の再生 (043)	3.0
9	すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう子育てを支えあう体制を確立する (100-2)	3.0
9	幼児教育を国家戦略として展開 (093)	3.0

注 1 :個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注 2 :括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表 2 - 16:2005年衆議院選挙公明党マニフェスト進捗度ベスト& ワースト

進捗度上位ランキング		得点
1	国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくし、一層の縮減を図ります (2-2-1-4)	21
1	無担保・無保証の新創業支援制度を拡充するなど、ヤル気のある起業家を支援します (2-4-5-5)	21
1	金融機関が中小企業者に対して「個人保証」を求めない融資を推進するとともに、金融の多様化を図ります (2-4-5-6)	21
1	女性が創業するための「低利融資制度」の拡充など、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します (2-4-5-7)	21

1	燃料電池、情報家電、コンテンツなど戦略的に重要な新産業分野を育成・強化するため「新産業創造戦略」など(3-1-2)	21
1	空き交番ゼロ作戦を実現するとともに、検挙率の向上をめざします(2-3-2-1)	21
1	消費者保護法制などの整備(2-3-6-1)	21
1	イラク、アフガニスタンへの復興支援を着実に進めるために、ODAを有効に活用します(2-6-2-3)	21
1	イラク人道復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ(3-5-0)	21
10	郵政民営化を推進(1-0-0-0)	20
10	フリーター・ニート対策を推進します(2-1-2-4)	20
10	温泉を活用した健康づくりの推進を図ります(2-1-3-9)	20
10	発達障害者支援法の施行を踏まえ、発達障害支援センターを全都道府県に整備します(2-1-5-1)	20
10	女性の農業経営における役割を一層明確化するため、家族経営協定の締結のさらなる普及を図ります(2-3-4-6)	20
10	2010年までに、1日乗降客5000人以上の全ての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します(2-3-5-1)	20
10	刑事司法制度改革(2-6-5-8)	20
10	遅れている森林の整備を早急に進めるとともに、複層林化、針広混交林化等を推進します(2-4-2-4)	20
進捗度下位ランキング		得点
1	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します(2-1-1-20)	1
1	国際人権規約の個人通報制度の批准(2-6-5-9)	1
1	自衛隊のPKOに取り組む姿勢を内外にアピールするために、PKO訓練センターおよびPKO広報センターを設立(2-6-3-3)	1
1	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します(2-6-5-2)	1
5	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します(2-1-1-18)	3
5	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	3
7	現憲法に新たな条文を付け加える「加憲」の立場で具体的追加項目を検討(3-3-0)	5
7	談合企業へのペナルティーとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へ引き上げます(2-2-2-3)	5
7	中小企業のベテランの技能・技術を若手技術者が継承しやすくするために、プログラムの体系化など(2-4-5-2)	5
7	就業経歴を書き込める「キャリアパスポート」制度を創設します(2-1-1-16)	5
7	全国の密集市街地について、救急車・消防車が進入できる道路を確保するための暫定進入路確保事業を実施(2-3-1-2)	5
7	平和の拠点島「沖縄」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖縄」への誘致をめざします(2-6-5-1)	5

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表 2 - 17:2005年衆議院選挙公明党マニフェスト難易度ベスト& ワースト

難易度上位 ランキング		得点
1	18歳選挙権を実現します (Q-6-5-15)	0.8
1	永住外国人の地方選挙権の付与を実現します (Q-6-5-16)	0.8
1	三位一体、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等により、2010年代初頭にプライマリーバランスを黒字化する (Q-1-7)	0.8
1	軍縮を推進 (ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します (Q-6-5-2)	0.8
5	行政訴訟制度 (Q-6-5-11)	0.7
5	歳出構造改革をさらに進めます (Q-1-5)	0.7
5	社会保障にかかる財源のあり方の検討なども踏まえ、2007年度をめどに抜本的税制改革を実現します (Q-1-6)	0.7
5	新たな高齢者医療制度創設、保険者の再編統合、診療報酬体系の見直しを行います (Q-1-3-3)	0.7
5	耐震診断と耐震改修への補助や耐震化を促進する減税によって、建て替え・リフォームなどで耐震化を進めます (Q-3-1-1)	0.7
5	全国の密集市街地について、救急車・消防車が進入できる道路を確保するための暫定進入路確保事業を実施 (Q-3-1-2)	0.7
5	夫婦の姓 (氏) について、同姓または別姓の選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を実現します (Q-6-5-14)	0.7
5	小学校で英語教育を必修化 (Q-5-6-1)	0.7
5	省エネ・クリーンエネルギー促進作戦で国際公約であるCO ₂ 6%削減を実現します (Q-4-5-10)	0.7
5	家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及 (Q-4-5-11)	0.7
難易度下位 ランキング		得点
1	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します (Q-1-1-18)	0.1
1	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します (Q-1-1-20)	0.1
1	80歳になっても自分の歯を、20本以上保つために、「8020」運動を推進します (Q-1-3-2)	0.1
1	総合法律支援制度 (Q-6-5-12)	0.1
1	すべての小・中学生に少なくとも年に1回、本物の文化芸術に触れさせる機会を提供します (Q-5-2-3)	0.1
1	中国、韓国からの芸術家、文化人など民間人を積極的に招聘する人的交流を推し進め、対日理解を促進します (Q-6-1-2)	0.1
1	平和の拠点島「沖縄」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖縄」への誘致をめざします (Q-6-5-1)	0.1
8	談合企業へのペナルティーとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へ引き上げます (Q-2-2-3)	0.2
8	無担保・無保証の新創業支援制度を拡充するなど、ヤル気のある起業家を支援します (Q-4-5-5)	0.2
8	女性が創業するための「低利融資制度」の拡充など、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します (Q-4-5-7)	0.2
8	優れたノウハウや幅広い人脈を持つ大企業のOBなどの人材を、新事業の展開などに悩む中小企業に派遣します (Q-4-5-8)	0.2
8	燃料電池、情報家電、コンテンツなど戦略的に重要な新産業分野を育成・強化するため「新産業創造戦略」など (Q-1-2)	0.2
8	出産育児一時金を現行の30万円から50万円に拡充します (Q-1-1-2)	0.2

8	つどいの広場、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの整備など地域子育て支援体制を充実します(2-1-1-9)	0.2
8	シングルマザーの雇用の確保など、就労支援をハローワーク等と連携を図りながら促進します(2-1-1-11)	0.2
8	新規学卒者のミスマッチ縮小のための若年者ジョブサポーターを拡充します(2-1-1-14)	0.2
8	就業経歴を書き込める「キャリアパスポート」制度を創設します(2-1-1-16)	0.2
8	子育て世代の経済的負担を軽減するために、優良住宅を提供する支援策を促進します(2-1-1-17)	0.2
8	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります(2-1-1-19)	0.2
8	議員年金制度については廃止し、最終的には公的年金制度との統合をめざします(2-1-2-5)	0.2
8	地域や職域における健康増進、予防の取り組みの連携強化を図ります(2-1-3-4)	0.2
8	女性専門外来の全都道府県での開設をめざします(2-1-3-6)	0.2
8	温泉を活用した健康づくりの推進を図ります(2-1-3-9)	0.2
8	狭い道路へ救急車や消防車が入れるよう緊急自動車の規格を小型化します(2-3-1-3)	0.2
8	ドクターヘリを10年以内に全都道府県に配備をめざします(2-3-1-5)	0.2
8	警官OBや民間警備員を活用した地域や学校等のパトロール体制を強化、「地域安全安心ステーション」モデル事業(2-3-2-2)	0.2
8	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備します(2-4-6-1)	0.2
8	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に稽古手当てや創作研究費などを支援項目に追加するなど(2-4-6-3)	0.2
8	地域の誰もが、いつでも気軽に利用できる「総合型地域スポーツクラブ」の設置を強力に推進(2-4-7-1)	0.2
8	人的警備を必要とする小学校等に、警官OB、ボランティア等を活用した「スクールガード」を5年間で配置します(2-5-7-1)	0.2
8	刑事司法制度改革(2-6-5-8)	0.2
8	国際人権規約の個人通報制度の批准(2-6-5-9)	0.2
8	文科省、環境省、NPO等の連携で、全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置します(2-5-2-4)	0.2
8	現在の奨学金制度について、すべての学生に奨学金が貸与できるようにします(2-5-3-1)	0.2
8	法曹養成制度(2-6-5-7)	0.2
8	農業体験農園や児童農園等の普及・拡大、都市農業から発生する農業残滓を堆肥化するリサイクルシステムなど(2-4-2-2)	0.2
8	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン・ツーリズムを積極的に推進します(2-4-2-3)	0.2
8	遅れている森林の整備を早急に進めるとともに、複層林化、針広混交林化等を推進します(2-4-2-4)	0.2
8	GDPの約1%弱にのぼる各種イベントのごみゼロ・省エネ化を推進します(2-4-3-1)	0.2
8	ODA事業を進めるにあたっては、個別プロジェクトごとに事後評価を展開して、質的な改善を図ります(2-6-2-4)	0.2

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

図表 2 - 18 : 2005年衆議院選挙公明党マニフェスト達成度ベスト& ワースト

達成度上位ランキング		得点
1	郵政民営化を推進 (1-0-0-0)	12.0
2	拉致問題については、あらゆる機会を通じ、また、経済制裁の発動も辞さず、その解決に全力を挙げます (3-6-1)	11.4
2	北朝鮮の対応次第では、経済的な制裁措置の発動など、一定の圧力をかけることも辞さない構えです (3-6-2)	11.4
4	行政訴訟制度 (2-6-5-11)	11.2
5	北朝鮮による核開発問題は、6カ国協議を軸に粘り強くその解決をめざします (3-6-3)	10.8
6	歳出構造改革をさらに進めます (3-1-5)	10.5
6	消費者保護法制などの整備 (2-3-6-1)	10.5
6	イラク人道復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ (3-5-0)	10.5
9	三位一体、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等により、2010年代初頭にプライマリーバランスを黒字化する (3-1-7)	10.4
10	国際テロの脅威や国内における外国人犯罪の増加に対し、未然防止を図ります (2-3-2-3)	10.2
10	ODA予算全体の20%を「人間の安全保障」分野に優先的に使われるようシステムも含め見直します (2-6-2-2)	10.2
達成度下位ランキング		得点
1	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します (2-1-1-20)	0.1
2	国際人権規約の個人通報制度の批准 (2-6-5-9)	0.2
3	自衛隊のPKOに取り組む姿勢を内外にアピールするために、PKO訓練センターおよびPKO広報センターを設立 (2-6-3-3)	0.3
3	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します (2-1-1-18)	0.3
5	平和の拠点島「沖縄」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖縄」への誘致をめざします (2-6-5-1)	0.5
6	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります (2-1-1-19)	0.6
7	軍縮を推進 (ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します (2-6-5-2)	0.8
8	談合企業へのペナルティーとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へ引き上げます (2-2-2-3)	1.0
8	就業経歴を書き込める「キャリアパスポート」制度を創設します (2-1-1-16)	1.0
10	子育て世代の経済的負担を軽減するために、優良住宅を提供する支援策を促進します (2-1-1-17)	1.6
10	女性専門外来の全都道府県での開設をめざします (2-1-3-6)	1.6
10	中国、韓国からの芸術家、文化人など民間人を積極的に招聘する人的交流を推し進め、対日理解を促進します (2-6-1-2)	1.6

注 1 : 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注 2 : 括弧内の数字はマニフェストにおける位置 (通し番号) をあらわしている。

第 3 部

資 料

2004年参議院選挙 マニフェストの個別政策評価

図表 3 - 1 : 自民党 マニフェスト

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価			
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度	
政治	1	新しい憲法草案をつくる (0-0-0)	13	0.7	9.1	18	0.7	12.6	
	2	自民党が日本を変える (0-0-0)	6	0.2	1.2	16	0.2	3.2	
行財政	3	郵政事業改革 (1-1-1)	13	0.6	7.8	22	0.6	13.2	
	4	道路関係四公団改革 (1-1-2)	20	0.7	14.0	23	0.7	16.1	
	5	官製市場の民間開放 (1-1-3)	16	0.6	9.6	17	0.6	10.2	
	6	PFの積極的活用 (1-2-2)	20	0.4	8.0	22	0.4	8.8	
	7	公共事業のコスト改革による歳出の効率化 (1-2-3)	15	0.5	7.5	15	0.5	7.5	
	8	2010年度初頭のプライマリーバランスの回復 (1-2-5)	3	0.9	2.7	13	0.9	11.7	
	9	特別会計、特定財源制度の抜本的見直し(1-2-6)	12	0.5	6.0	13	0.5	6.5	
	10	内閣主導、目標重視の予算編成 (1-2-7)	17	0.5	8.5	18	0.5	9.0	
	11	民間投資の呼び水となる分野への選択と集中 (1-2-8)	13	0.6	7.8	17	0.6	10.2	
	12	e-Japan 戦略 (2-4-5)	15	0.6	9.0	16	0.6	9.6	
	13	国・地方の公的債務の削減と管理 (3-2-1)	17	0.8	13.6	18	0.8	14.4	
	14	公務員制度改革法案を2004年の国会に提出 (3-2-2)	13	0.7	9.1	15	0.7	10.5	
	15	内閣に「規制改革・民営化推進委員会」を、党に「法律廃止検討委員会」を設置 (3-2-3)	17	0.4	6.8	18	0.4	7.2	
	16	「特殊法人等整理合理化計画」の着実な実施 (3-3-1)	13	0.6	7.8	16	0.6	9.6	
	17	「三位一体改革」による地方分権の推進 (6-1-0)	18	0.6	10.8	19	0.6	11.4	
	18	地方行革の徹底 (6-2-0)	18	0.5	9.0	19	0.5	9.5	
	19	道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開 (6-4-0)	8	0.5	4.0	15	0.5	7.5	
	20	今後はどう進めるべきか (参)	18	0.6	10.8	19	0.6	11.4	
	経済	21	構造改革特区の活用 (1-1-4)	16	0.8	12.8	18	0.8	14.4
		22	官と民の不公平の是正 (1-1-5)	8	0.7	5.6	13	0.7	9.1
23		規制改革 (1-1-6)	13	0.4	5.2	18	0.4	7.2	
24		民間経済活動を活性化する税制改革 (1-2-1)	10	0.6	6.0	10	0.6	6.0	
25		2006年度に名目GDP2%以上の経済成長を達成 (1-2-4)	1	0.9	0.9	16	0.9	14.4	
26		金融再生プログラムを着実に実施し、2004年度末に不良債権比率半減 (2-1-1)	21	0.6	12.6	24	0.6	14.4	
27		金融機関経営の健全化推進 (2-1-2)	16	0.4	6.4	22	0.4	8.8	
28		地域金融の強化 (2-1-3)	16	0.4	6.4	19	0.4	7.6	
29		企業・産業再生への取り組み強化 (2-1-4)	16	0.7	11.2	21	0.7	14.7	
30		個人保証からの脱却 (2-2-1)	16	0.5	8.0	21	0.5	10.5	

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価			
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度	
	31	新たな中小企業金融システムの確立 (2-2-2)	21	0.5	10.5	22	0.5	11.0	
	32	530万人雇用創出プログラムの達成 (2-3-1)	16	0.5	8.0	17	0.5	8.5	
	33	研究開発環境整備による「科学技術創造立国」の実現 (2-4-1)	21	0.3	6.3	21	0.3	6.3	
	34	ベンチャー育成 起業支援 (2-4-2)	16	0.3	4.8	18	0.3	5.4	
	35	知的財産の戦略的保護 活用 (2-4-3)	16	0.4	6.4	21	0.4	8.4	
	36	日本の価値創造力を活用した新産業の育成 (2-4-4)	16	0.2	3.2	21	0.2	4.2	
	37	観光立国の推進 (2-4-7)	13	0.7	9.1	17	0.7	11.9	
	38	金融 証券取引の健全化 適正化 (3-1-1)	21	0.6	12.6	22	0.6	13.2	
	39	公正取引委員会の機能強化など (3-1-3)	20	0.4	8.0	20	0.4	8.0	
	40	地域再生プログラムを策定し、地域経済の再生を実現 (6-3-1)	16	0.5	8.0	18	0.5	9.0	
	41	都市再生と中心市街地の活性化を促進 (6-3-2)	16	0.4	6.4	18	0.4	7.2	
	42	都市と農山漁村の共生 対流」の推進 (6-3-3)	16	0.3	4.8	17	0.3	5.1	
	43	WTOとFTAの推進 (7-6-1)	11	0.5	5.5	16	0.5	8.0	
	44	日本に対する直接投資を5年間で倍増 (7-6-2)	15	0.7	10.5	16	0.7	11.2	
	45	市町村に対し、地域づくり 地域産業などに関する権限委譲 (参)	15	0.6	9.0	15	0.6	9.0	
	46	農林水産業、建設業、中小企業支援、観光の振興 (参)	16	0.4	6.4	16	0.4	6.4	
	47	人材、情報ネットワーク 地域金融、ソーシャル キャピタルなどソフト面を含めたインフラ 整備 (参)	16	0.4	6.4	17	0.4	6.8	
	48	コーディネーター活動の支援、専門人材の育成、顔の見える信頼ネットワークの充実 (参)	8	0.4	3.2	8	0.4	3.2	
	49	地域における産学官連携強化 (参)	11	0.2	2.2	16	0.2	3.2	
	50	地域ブランドの形成 発信 (参)	8	0.3	2.4	16	0.3	4.8	
	51	都市再生の総合的な推進 (参)	16	0.4	6.4	17	0.4	6.8	
	52	中小企業の業務革新や新事業展開をサポート (参)	11	0.2	2.2	15	0.2	3.0	
	53	地域における中小企業の再生策の充実 (参)	16	0.4	6.4	18	0.4	7.2	
	57	地球環境と国民生活の基盤を支える森林整備 (参)	8	0.7	5.6	10	0.7	7.0	
	生活	58	「若者自立 挑戦プラン」による若年失業者対策 (2-3-2)	21	0.6	12.6	21	0.6	12.6
		59	高齢者 障害者雇用の推進 (2-3-3)	21	0.5	10.5	21	0.5	10.5
		60	ホームレスの自立支援 (2-3-4)	18	0.4	7.2	18	0.4	7.2
61		職業訓練の一層の充実 (2-3-5)	20	0.3	6.0	20	0.3	6.0	
62		NPOが活躍する経済社会の実現 (2-3-6)	9	0.5	4.5	13	0.5	6.5	
63		金融サービスを含めた消費者保護の強化 (3-1-2)	20	0.4	8.0	21	0.4	8.4	
64		司法制度改革 (3-1-4)	19	0.7	13.3	20	0.7	14.0	
65		国民負担率から見た税制と社会保障負担のあるべき姿 (4-1-1)	10	0.9	9.0	11	0.9	9.9	

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
	66	少子高齢時代に対応する年金、医療、介護など社会保障制度の再構築 (4-1-2)	13	0.8	10.4	14	0.8	11.2
	67	「待機児童ゼロ作戦」(4-1-3)	20	0.6	12.0	20	0.6	12.0
	68	男女共同で行う子育て支援 (4-1-4)	20	0.3	6.0	20	0.3	6.0
	69	障害者基本法改正案の早期成立 (4-1-5)	20	0.3	6.0	20	0.3	6.0
	70	命と健康の安全保障の確保 (4-2-0)	18	0.6	10.8	19	0.6	11.4
	71	今後5年で治安の危機的状況から脱却 (5-1-1)	16	0.6	9.6	19	0.6	11.4
	72	悪徳商法等の被害から消費者・国民を保護 (5-1-2)	19	0.6	11.4	21	0.6	12.6
	73	警察・司法体制の抜本的な見直し引き締め強化 (5-1-3)	16	0.4	6.4	19	0.4	7.6
	74	個人のプライバシーが尊重される社会 (5-1-4)	18	0.6	10.8	18	0.6	10.8
	75	食の安全の確保 (5-2-1)	14	0.6	8.4	15	0.6	9.0
	76	エネルギーの安全確保 (5-2-3)	11	0.5	5.5	13	0.5	6.5
	77	大規模災害からの安全 (5-2-4)	20	0.3	6.0	20	0.3	6.0
	78	国民保護法制整備 (7-3-1)	20	0.5	10.0	20	0.5	10.0
	79	緊急事態への対応力を強化 (7-3-2)	18	0.6	10.8	19	0.6	11.4
	80	年金制度をより確かなものにするために (1)～(4) (参)	10	0.9	9.0	13	0.9	11.7
	81	第3号被保険者に対する離婚後の分割 (参)	16	0.3	4.8	16	0.3	4.8
	82	年金保険料を財源とする保養・福祉施設などの事業を廃止(参)	16	0.4	6.4	18	0.4	7.2
	83	年金の分かりやすい仕組みづくり、未納問題改善策、社会保険庁の見直し(参)	10	0.6	6.0	12	0.6	7.2
	84	安心して安定した社会保障制度を構築するために (参)	10	0.1	1.0	12	0.1	1.2
	85	健康フロンティア戦略 (参)	11	0.5	5.5	13	0.5	6.5
	86	子育てと女性の就業支援 (参)	20	0.6	12.0	21	0.6	12.6
	87	障害者の自立のための雇用・就業、地域生活の支援 (参)	19	0.3	5.7	20	0.3	6.0
	88	身近に起こる犯罪の抑止と安全な街づくりを進めます (参)	16	0.3	4.8	16	0.3	4.8
	89	歌舞伎町刷新プランを実施します (参)	21	0.3	6.3	21	0.3	6.3
	90	社会の相互協力で、青少年の健全育成と犯罪防止を進めます (参)	15	0.4	6.0	14	0.4	5.6
	91	外国人犯罪の温床である不法滞在者を半減します (参)	16	0.6	9.6	19	0.6	11.4
	92	捜査環境の整備と組織犯罪対策を強化します (参)	10	0.2	2.0	16	0.2	3.2
	93	治安関係人員および関連予算を的確に確保します (参)	16	0.4	6.4	20	0.4	8.0
	94	犯罪被害者への支援体制を整備します (参)	18	0.5	9.0	18	0.5	9.0
	95	テロ対策として情報収集・分析力強化、情報収集衛星の4基体制の早期整備 (参)	17	0.6	10.2	18	0.6	10.8
	96	テロリストの「水際対策」の徹底と諸対策の推進 (参)	16	0.4	6.4	17	0.4	6.8

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
	97	首相官邸の危機管理能力の強化 (参)	16	0.3	4.8	16	0.3	4.8
	98	警察特殊部隊の拡充 (参)	20	0.3	6.0	21	0.3	6.3
	99	警察や海上保安庁など関連諸機関の連携強化 (参)	18	0.4	7.2	18	0.4	7.2
	100	安心の食料、足腰の強い農業、美しい農村 (参)	14	0.6	8.4	15	0.6	9.0
	101	国民の食生活に不可欠な水産物 (参)	18	0.4	7.2	18	0.4	7.2
教育	102	教育基本法の改正 (参-1-0)	7	0.8	5.6	14	0.8	11.2
	103	知育、徳育、体育、食育による「人間力の向上」(参-2-1)	2	0.8	1.6	11	0.8	8.8
	104	わが国の知的基盤を支える大学の国際競争力の強化 (参-2-2)	16	0.6	9.6	17	0.6	10.2
	105	私学の振興 (参-2-3)	20	0.2	4.0	20	0.2	4.0
	106	青少年健全育成基本法「の早期成立」(参-3-0)	14	0.7	9.8	14	0.7	9.8
	107	文化・芸術・スポーツを生かした豊かな国づくり (参-4-0)	16	0.5	8.0	17	0.5	8.5
環境	108	環境保護と経済成長の両立 (参-4-6)	17	0.3	5.1	18	0.3	5.4
	109	地球環境問題への貢献 (参-2-2)	17	0.3	5.1	18	0.3	5.4
外交・安保	110	日米同盟、アジア 国際協調の平和外交を (参-1-0)	16	0.6	9.6	18	0.6	10.8
	111	拉致、核、ミサイル問題の早期・包括的な解決による北朝鮮との国交正常化 (参-2-0)	17	0.8	13.6	18	0.8	14.4
	112	テロ資金・マネーロンダリング対策の強化など (参-3-3)	17	0.4	6.8	19	0.4	7.6
	113	防衛力を整備 強化し防衛庁を省へ (参-4-1)	15	0.5	7.5	16	0.5	8.0
	114	弾道ミサイル防衛システムの整備 (参-4-2)	20	0.4	8.0	20	0.4	8.0
	115	領土 領海問題解決 (参-5-0)	13	0.7	9.1	14	0.7	9.8
	116	新憲法草案」を起草し、自衛隊の位置づけと役割、集団的自衛権などを明記 (参)	13	0.6	7.8	21	0.6	12.6
	117	防衛計画大綱の改定、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応できる体制整備 (参)	20	0.6	12.0	21	0.6	12.6
	118	国民保護法制など有事法制の整備 (参)	18	0.5	9.0	20	0.5	10.0
	119	警備体制を強化し、領土 領海、海洋権益を守る (参)	15	0.6	9.0	16	0.6	9.6
	120	ODAの見直し、国家戦略遂行の重要手段として位置づけ (参)	16	0.5	8.0	18	0.5	9.0
121	北朝鮮拉致事件の解決、核兵器開発の完全放棄を粘り強く求める (参)	19	0.6	11.4	18	0.6	10.8	

注1:薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2:個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策については明確なかたちで見出しが立てられていないものもあり、それらについては、その内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

注4:54~56は52に統合して解釈したため、欠番となっている。

図表 3 - 2 : 公明党マニフェスト

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
政治	1	逮捕・拘留された国会議員への歳費支払い凍結 (9)	11	0.3	3.3	11	0.3	3.3
	2	国会議員歳費1割カット継続、委員長専属の公用車廃止等の諸経費見直し(10)	17	0.2	3.4	18	0.2	3.6
	3	18歳選挙権の実現 (9)	6	0.8	4.8	8	0.8	6.4
	4	永住外国人への地方選挙権の付与 (9)	12	0.8	9.6	12	0.8	9.6
	5	郵便投票や代理投票制度の対象者の拡大 (9)	21	0.4	8.4	21	0.4	8.4
行財政	6	国・地方を通じた公務員の一割削減 (1)	18	0.3	5.4	19	0.3	5.7
	7	5万件の行政手続きのオンライン化、2割を削減合理化 (2)	16	0.4	6.4	16	0.4	6.4
	8	税金の無駄遣い対策本部の設置 (3)	16	0.4	6.4	17	0.4	6.8
	9	特別会計の整理・合理化 (4)	12	0.6	7.2	13	0.6	7.8
	10	4兆円の補助金の廃止・縮減、税源移譲。国と地方の税源比率を1:1に (6)	18	0.6	10.8	19	0.6	11.4
	11	1000自治体をめざし市町村合併を推進 (6)	20	0.5	10.0	21	0.5	10.5
	12	工事コストの縮減と事業効果の早期発現及び総合的な公共事業コストの2.0%削減 (7)	15	0.6	9.0	15	0.6	9.0
	13	国の公共事業費について、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業を廃止し、4年間で現在の規模(当初予算)より1兆円以上を縮減 (8)	20	0.4	8.0	21	0.4	8.4
	14	各省庁の事務次官級以上の幹部公務員の給与を1割カット(11)	12	0.3	3.6	13	0.3	3.9
	15	公務員の通勤手当等の各種調整手当の見直し(12)	24	0.1	2.4	25	0.1	2.5
	16	国家公務員の天下り管理、退職金の支給制限 (13)	13	0.3	3.9	14	0.3	4.2
	17	地方自治体の首長等の退職金制度の廃止または縮減 (14)	16	0.2	3.2	17	0.2	3.4
	18	国民に開かれた行政訴訟制度の創設 (9)	16	0.7	11.2	16	0.7	11.2
	経済	19	新産業育成、規制改革により、新たな雇用を500万人創出 (15)	16	0.5	8.0	17	0.5
20		環境、バイオ、情報通信、ナノなどの重点分野への重点投資 (16)	13	0.6	7.8	16	0.6	9.6
21		新創業支援制度の拡充・100万企業の開業 (17)	16	0.3	4.8	21	0.3	6.3
22		個人保証を求めない融資の推進、売掛債権の証券化・流動化等 (18)	16	0.5	8.0	21	0.5	10.5
23		女性起業家への創業支援の拡充 (19)	20	0.2	4.0	21	0.2	4.2
24		外国からの1000万人の観光客をめざし人材育成などの充実 (20)	13	0.3	3.9	18	0.3	5.4
25		観光担当大臣の任命 (21)	15	0.6	9.0	15	0.6	9.0
26		5万人の新規就農青年の確保 (9)	2	0.2	0.4	6	0.2	1.2
27		食料自給率向上、今後10年程度で50%に、土地の制約の少ない高品質、高付加価値農産物の生産を振興 (参-14)	11	0.5	5.5	13	0.5	6.5
28		意欲のある担い手の支援強化のため、作物ごとの価格支持、経営安定政策に代えて品目横断的な直接支払制度を導入 (参-15)	15	0.4	6.0	16	0.4	6.4
29		中小企業向け貸出債権などの証券化の推進、動産担保を利用した融資を金融機関から受けられる環境を整備 (参-20)	20	0.5	10.0	22	0.5	11.0

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
	30	中小企業診断士・税理士などを全国の商工会議所等に配置、経営指導員に中小企業施策の研修を実施（参-21）	18	0.3	5.4	19	0.3	5.7
生活	31	有給休暇の連続取得と長期休暇制度（22）	10	0.7	7.0	10	0.7	7.0
	32	若年者の失業率の半減をめざし、「ジョブカフェ」の設置・「日本版デュアルシステム」の導入・希望するすべての学生がインターンシップを体験（23）	19	0.7	13.3	21	0.7	14.7
	33	定年引き上げ・継続雇用制度の導入（24）	20	0.6	12.0	21	0.6	12.6
	34	生涯にわたる教育訓練・スキルアップシステムの構築（25）	20	0.3	6.0	20	0.3	6.0
	35	再就職を希望する女性のために、乳幼児一時預かりサービスの実施とハローワークに、キャリア・コンサルタントを配置（26）	20	0.2	4.0	21	0.2	4.2
	36	通常労働者とパート労働者との「同一労働同一賃金」という処遇均衡をはかるため、必要な条件整備を推進（27）	13	0.8	10.4	14	0.8	11.2
	37	育児保険制度（28）	13	0.6	7.8	13	0.6	7.8
	38	保育所受け入れ児童数を3年で15万人拡大。児童虐待防止対策強化（29）	21	0.6	12.6	21	0.6	12.6
	39	平成16年度中に児童手当の対象年齢を小学3年生まで引き上げ、6年生までの拡充を目指す（30）	20	0.4	8.0	21	0.4	8.4
	40	小児救急医療施設の全国的な整備・健康保険8割給付の対象年齢を3歳から6歳まで引き上げ（31）	8	0.6	4.8	9	0.6	5.4
	41	小児救急電話相談の事業化（32）	20	0.2	4.0	20	0.2	4.0
	42	子育てサークルの支援や育児相談等を行う「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」を全中学校区（1万ヶ所）に整備（33）	18	0.3	5.4	18	0.3	5.4
	43	育児休業制度へのパワーカー制度（34）	8	0.5	4.0	8	0.5	4.0
	44	社会保障制度の地方分権改革（35）	10	0.8	8.0	11	0.8	8.8
	45	年金制度改革（36）	10	0.9	9.0	13	0.9	11.7
	46	基礎年金国庫負担の段階的引き上げ（37）	13	0.8	10.4	13	0.8	10.4
	47	離婚時年金分割（38）	16	0.3	4.8	16	0.3	4.8
	48	新たな高齢者医療制度の実現（39）	13	0.8	10.4	16	0.8	12.8
	49	医療・介護の自己負担軽減の新たな制度の創設（40）	8	0.8	6.4	11	0.8	8.8
	50	妊婦健診（現行2回）の拡充（41）	1	0.1	0.1	1	0.1	0.1
	51	ドクターヘリを全国配備（42）	1	0.2	0.2	11	0.2	2.2
	52	2010年までに特別養護老人ホームの待機者をゼロに（43）	10	0.6	6.0	11	0.6	6.6
	53	悪徳商法から高齢者を保護。高齢者虐待防止法の整備（44）	10	0.4	4.0	16	0.4	6.4
	54	女性専門外来の増設（45）	8	0.2	1.6	8	0.2	1.6
	55	成人女性の健診、思春期外来等（46）	18	0.3	5.4	18	0.3	5.4
	56	温泉療法医、温泉利用指導者（員）等の人材を確保し、温泉施設・旅館を「健康増進施設」として活用（47）	20	0.2	4.0	20	0.2	4.0
	57	アレルギー疾患対策（48）	8	0.4	3.2	9	0.4	3.6
	58	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備（49）	16	0.2	3.2	17	0.2	3.4

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
	59	総合型地域スポーツクラブ (60)	16	0.2	3.2	16	0.2	3.2
	60	国産農水産物にトレーサビリティシステム (生産・流通の履歴追跡情報)の導入 (66)	18	0.4	7.2	18	0.4	7.2
	61	有機栽培・減農薬栽培農家の倍増を推進 (67)	1	0.5	0.5	6	0.5	3.0
	62	農地の集約、直接所得補償拡大、地産地消、耕畜連携、食育、米粉の拡大 (68)	12	0.4	4.8	15	0.4	6.0
	63	空き交番ゼロ作戦の展開 (60)	18	0.3	5.4	21	0.3	6.3
	64	安心・安全の地域社会作り (61)	16	0.3	4.8	17	0.3	5.1
	65	出入国管理体制を確立する等、犯罪対策を強化 (62)	16	0.4	6.4	18	0.4	7.2
	66	現場重視の警察行政の実現 総合的な治安対策 (63)	18	0.3	5.4	18	0.3	5.4
	67	駅ならびに周辺地域のバリアフリー化 (64)	19	0.3	5.7	20	0.3	6.0
	68	電線等の地中化 (65)	18	0.5	9.0	18	0.5	9.0
	69	コミュニティーバス・低床バス・福祉タクシーの倍増 (66)	16	0.4	6.4	17	0.4	6.8
	70	公営住宅のバリアフリー化 (67)	17	0.3	5.1	18	0.3	5.4
	71	住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げ (68)	16	0.5	8.0	17	0.5	8.5
	72	高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設 (69)	16	0.5	8.0	16	0.5	8.0
	73	都市公園 (1小学校区に5か所)の整備率を4年以内に70%まで高め、そのうち半数を高齢者が憩える「シルバーパーク」(仮称)とする (70)	18	0.3	5.4	18	0.3	5.4
	74	高速・有料道路でETC (高速料金自動支払いシステム)を活用した料金割引等の実施 (71)	20	0.2	4.0	21	0.2	4.2
	75	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン(ブルー)ツーリズムの推進 (72)	11	0.2	2.2	12	0.2	2.4
	76	裁判員制度の創設 (94)	16	0.1	1.6	17	0.1	1.7
	77	弁護士「ゼロワン地域」の解消 (96)	16	0.1	1.6	17	0.1	1.7
	78	法律扶助の更なる拡充、犯罪被害者の刑事手続参加制度の創設などを推進 (97)	16	0.4	6.4	18	0.4	7.2
	79	DV防止法の見直し (98)	18	0.2	3.6	18	0.2	3.6
	80	夫婦別姓の導入 (99)	12	0.7	8.4	11	0.7	7.7
	81	強姦罪の罰則強化・性犯罪の罰則の強化 (100)	20	0.2	4.0	20	0.2	4.0
	82	新たな介護予防サービスを創設し、今後10年間で高齢者人口に占める要介護者の比率を10人に1人に (参-1)	10	0.5	5.0	16	0.5	8.0
	83	介護予防サービス拠点を、2008年度までに、中学校区に1つ、11年度までに、小学校区に1つに拡大 (参-2)	17	0.4	6.8	17	0.4	6.8
	84	介護予防・生活習慣病対策の一体的推進により、今後10年間で健康寿命 (健康で自立して暮らせる期間)を2年程度伸ばす (参-3)	12	0.5	6.0	15	0.5	7.5
	85	グループホームや福祉ホームを07年度末までに6万5000人分にまで整備 (参-4)	18	0.5	9.0	18	0.5	9.0
	86	障害者の「福祉的雇用から一般就労」への移行を推進、障害者雇用促進法を改正し、精神障害者に障害者雇用率を適用 (参-5)	17	0.3	5.1	17	0.3	5.1

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
	87	「次世代育成プラン」(仮称)を策定し、待機児童問題の解消、子どもの自立支援を行う「自立援助ホーム」を全都道府県に整備(参-6)	15	0.4	6.0	16	0.4	6.4
	88	発達障害者(児)の総合的な支援体制を明確にする「発達障害者支援法」を制定、発達障害支援センターを全都道府県に整備(参-7)	20	0.3	6.0	20	0.3	6.0
	89	05年度までに各学校に防犯マニュアルを策定、全小学校で「通学安全マップ」、防犯ブザーを小中学生全員に貸与・配布(参-8)	16	0.2	3.2	18	0.2	3.6
	90	小学校に「スクールガード」(学校安全警備員)を5年間で配置(参-9)	16	0.2	3.2	16	0.2	3.2
	91	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」(育児支援家庭訪問事業)を、今後5年間で全市町村に整備(参-10)	19	0.5	9.5	19	0.5	9.5
	92	新「若者自立・挑戦プラン10年戦略」(仮称)を策定(参-11)	16	0.6	9.6	16	0.6	9.6
	93	農業経営における条件等を取り決める家族経営協定の締結農家を、07年末までに現行2万5000戸から4万戸まで増加(参-16)	19	0.4	7.6	20	0.4	8.0
	94	文化芸術への行政支援に関するワンストップサービス総合窓口を、06年度までに国および全都道府県に設置(参-17)	15	0.4	6.0	15	0.4	6.0
	95	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に、稽古手当や創作研究費などを支援費目に追加、一時融資制度の創設(参-18)	16	0.2	3.2	16	0.2	3.2
	96	「歩いて暮らせるまちづくり」のための基本指針を策定、06年度を目途に自治体で「歩いて暮らせるまちづくり計画」の策定を推進(参-19)	18	0.4	7.2	18	0.4	7.2
	97	消費者団体訴訟制度を、06年までを目途にその法制化、投資家保護法制を整備(参-22)	19	0.6	11.4	21	0.6	12.6
	98	「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進(参-23)	10	0.3	3.0	11	0.3	3.3
教育	99	学校評議会の設置(参-51)	20	0.6	12.0	20	0.6	12.0
	100	小学校で英語教育を必修に(参-62)	10	0.7	7.0	11	0.7	7.7
	101	スクールカウンセラーを全中学校に配置(参-63)	18	0.6	10.8	19	0.6	11.4
	102	全ての小中学校に補助教員を配置、社会人や専門家などの活用を大幅に拡充(参-64)	16	0.6	9.6	17	0.6	10.2
	103	育英奨学金制度の拡充(参-65)	16	0.5	8.0	17	0.5	8.5
	104	法科大学院奨学金(参-63)	23	0.3	6.9	23	0.3	6.9
	105	小中学校等で社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」(仮称)の導入(参-12)	18	0.4	7.2	19	0.4	7.6
	106	職業教育を気軽に受講できる「日本版ランダイレクト」を創設、「YES」プログラム(若年者就職基礎能力認証事業)を推進(参-13)	16	0.4	6.4	16	0.4	6.4
環境	107	森林整備事業、緑の雇用(参-73)	20	0.3	6.0	20	0.3	6.0
	108	自然が生きる「水と緑と土」の都市づくり(参-74)	17	0.3	5.1	18	0.3	5.4
	109	2010年代までに大都市に300ha規模の公園を(参-75)	2	0.8	1.6	2	0.8	1.6
	110	各種イベントのゴミゼロ化、国主催行事のグリーン化(参-76)	16	0.2	3.2	16	0.2	3.2
	111	ゴミ半減でリサイクル率の向上・エコ産業の規模と雇用の拡大(参-77)	17	0.6	10.2	18	0.6	10.8

政策分野	D	個別政策	2005年評価			2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度	進捗度	難易度	達成度
	112	環境関連サービス・廃棄物処理・リサイクル産業への集中的投資 (78)	16	0.3	4.8	17	0.3	5.1
	113	再生可能エネルギー (79)	13	0.7	9.1	16	0.7	11.2
	114	環境学習のコーディネーターの配置、情報プログラムの整備 (80)	17	0.2	3.4	18	0.2	3.6
外交 安保	115	国際平和に貢献できる専門家を3年間で1万人に増員 (81)	6	0.3	1.8	6	0.3	1.8
	116	「国際平和貢献センター」の設置 (82)	8	0.4	3.2	8	0.4	3.2
	117	ODA 予算の20%を「人間の安全保障」分野に使われるためのシステムを含めた見直しと5%の NGO への還元 (83)	17	0.5	8.5	17	0.5	8.5
	118	沖縄への国連機関誘致 (84)	5	0.1	0.5	5	0.1	0.5
	119	軍縮の推進 (ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し) (85)	1	0.8	0.8	1	0.8	0.8
	120	ICC (国際刑事裁判所) 設立条約への早期批准 (86)	8	0.5	4.0	8	0.5	4.0
	121	対人地雷除去推進のための財政支援の実施 (87)	17	0.3	5.1	17	0.3	5.1
	122	難民申請の拡大・在外公館の難民保護体制の整備 (88)	18	0.5	9.0	18	0.5	9.0
	123	麻薬撲滅への体制強化 (89)	17	0.5	8.5	18	0.5	9.0

注1: 薄い灰色の項目は2003年衆議院選挙における個別政策、濃い灰色の項目は2004年参議院選挙で新しく掲げた個別政策。

注2: 個別政策の内容は見出しのみ。参議院選挙における個別政策は見出しが立てられていないため、それらについてはその内容から適当と思われる見出しを作成。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注3: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置 (通し番号) をあらわしている。

. 2005年衆議院選挙 マニフェストの個別政策評価

図表 3-3 自民党マニフェスト

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
政治	1	新憲法制定への取り組みを本格化 (024)	18	0.7	12.6
	2	国会改革を推進 (026)	16	0.6	9.6
	3	政治資金規正法を改正 (027)	18	0.3	5.4
行財政	4	郵政民営化に再挑戦 (001)	20	0.7	14.0
	5	規制改革の強力な推進 (002)	18	0.6	10.8
	6	公共サービス効率化制度 (市場化テスト) (003-1)	21	0.2	4.2
	7	官業の民間開放の推進 (003-2)	17	0.5	8.5
	8	法令の整理 (003-3)	5	0.8	4.0
	9	地方支分部局の見直し (003-4)	8	0.6	4.8
	10	情報通信技術の活用 (003-5)	15	0.4	6.0
	11	簡素で効率的な電子政府の実現 (004)	15	0.4	6.0
	12	公務員制度改革 (005-1)	16	0.5	8.0
	13	総人件費削減 (005-2)	16	0.5	8.0
	14	法令遵守 (コンプライアンス)の徹底 (信製談合、公金管理) (005-3)	14	0.3	4.2
	15	国会・裁判所などの組織改革を推進 (006)	16	0.5	8.0
	16	政策金融機関の改革 (007-1)	15	0.5	7.5
	17	独立行政法人の改革 (007-2)	13	0.6	7.8
	18	行政代行人等の改革 (007-3)	16	0.3	4.8
	19	省庁再編レビューの実施 (008)	5	0.2	1.0
	20	2010年代初頭の基礎的財政収支 (プライマリーバランス)の回復 (009-1)	13	0.8	10.4
	21	公共事業コスト改革 (009-2)	15	0.4	6.0
	22	特別会計 特定財源制度の見直し (009-3)	13	0.5	6.5
	23	政策評価等の予算反映 (009-4)	16	0.3	4.8
	24	予算 決算の関係重視 (009-5)	14	0.3	4.2
	25	公会計・国家財政ナビゲーションの整備 (009-6)	16	0.2	3.2
	26	税制の抜本的改革 (009-7)	12	0.7	8.4
	27	三位一体改革の推進 (017)	19	0.5	9.5
	28	市町村合併をさらに推進 (018)	12	0.6	7.2
	29	道州制導入の検討を促進 (019)	15	0.5	7.5
	30	集中改革プラン (020-1)	16	0.3	4.8
	31	公務員改革 (020-2)	16	0.5	8.0

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	32	法令遵守 (コンプライアンス) (020-3)	14	0.3	4.2
	33	電子自治体 (020-4)	10	0.2	2.0
	34	生活に密着したIT社会の構築 (u-Japan 政策の推進) (028)	7	0.6	4.2
	35	社会資本整備の重点的な推進 (056)	17	0.4	6.8
	36	PFの積極的活用 (057)	22	0.3	6.6
経済	37	人類と国の未来を拓く科学技術創造立国の実現 (031)	20	0.3	6.0
	38	資源燃料確保戦略を強化して安定供給を確保 (033)	16	0.6	9.6
	39	団塊の世代の高齢化 (2007年問題)に伴う技術継承の支援 (036)	18	0.2	3.6
	40	担い手育成による農業構造改革の推進 (039)	16	0.4	6.4
	41	食料自給率45%の達成のための攻めの農政を実施 (040)	15	0.5	7.5
	42	農山村地域の活性化を推進 (041)	16	0.3	4.8
	43	グローバル化に挑むわが国水産業・漁村の再生 (043)	10	0.3	3.0
	44	民間経済活動を活性化する税制改革を実施 (044)	10	0.6	6.0
	45	新しい金融システムの構築 (045)	17	0.5	8.5
	46	経済法制の整備 (046)	16	0.4	6.4
	47	競争政策の充実 (047)	8	0.3	2.4
	48	知的財産戦略の継続強化 (048)	16	0.5	8.0
	49	イノベーションを通じた競争力ある産業群の創出 (049)	21	0.2	4.2
	50	中小企業支援を強化 (050)	19	0.4	7.6
	51	小規模・零細企業対策を推進 (051)	5	0.2	1.0
	52	建設業の再生と入札・契約の適正化 (054)	17	0.3	5.1
	53	国際・国内物流政策の推進 (059)	17	0.4	6.8
	54	構造改革特区の推進 (061)	21	0.4	8.4
	55	観光立国の実現 (062)	17	0.6	10.2
	56	地域公共交通の再生 (063)	20	0.2	4.0
	57	不動産流通を円滑にするための条件整備 (064)	16	0.2	3.2
	58	「まちづくり三法」の見直しと中心市街地の再活性化 (066)	20	0.3	6.0
	59	ひとづくりを重視した地域再生の推進 (067)	16	0.3	4.8
60	農山漁村、過疎地域の活性化 (068)	21	0.2	4.2	
61	都市再生の推進 (065)	18	0.3	5.4	
62	WTO交渉に努力しFTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)の推進 (110)	16	0.6	9.6	
生活	63	持続可能な社会保障制度の構築 (10)	11	0.7	7.7
	64	健康フロンティア戦略のさらなる推進 (健康寿命の伸長) (11)	16	0.4	6.4

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	65	医療制度改革の断行 (安心で質の高い医療提供体制、持続可能な医療保険制度の確立) (012)	12	0.7	8.4
	66	介護保険制度改革の着実な実施 (介護予防、地域介護の推進) (013)	17	0.4	6.8
	67	年金制度を引き続き見直し信頼と安心を強化 (014)	13	0.8	10.4
	68	社会保険庁改革の断行 (社会保険制度への信頼を回復) (015)	15	0.4	6.0
	69	障害者の自立した地域生活を支援するための施策を推進 (016)	20	0.4	8.0
	70	男女雇用機会均等などをさらに進め男女共同参画社会を実現 (021)	19	0.3	5.7
	71	公益法人制度改革の促進 (022)	16	0.3	4.8
	72	NPOなど社会活動・ボランティア組織の育成と支援 (023)	17	0.3	5.1
	73	医療・教育へのITの活用 (029)	16	0.3	4.8
	74	情報格差の是正などITによる安全・安心な社会の実現 (030)	10	0.4	4.0
	75	安全確保を大前提とした原子力の推進 (034)	13	0.5	6.5
	76	各世代に応じた職業能力開発基盤の整備 (035)	20	0.3	6.0
	77	非正規労働者対策の充実 (037)	16	0.5	8.0
	78	雇用ミスマッチ解消に向けた雇用対策の推進 (038)	20	0.3	6.0
	79	国家基盤としての衛星測位の確立と骨格的空間情報の整備 (052)	15	0.3	4.5
	80	登記所備付地図の整備事業を強力に推進 (053)	16	0.1	1.6
	81	住宅政策の新しい枠組みづくりを推進 (058)	20	0.2	4.0
	82	バリアフリーの推進 (060)	17	0.3	5.1
	83	災害に強い国づくりの推進 (069)	17	0.3	5.1
	84	緊急事態発生時の国民保護の体制を強化 (070)	10	0.5	5.0
	85	緊急消防援助隊を増強 (071)	17	0.4	6.8
	86	公共交通の安全対策を強化 (072)	16	0.3	4.8
	87	新宿歌舞伎町刷新プランをモデルに安全な街づくりを推進する (073-1)	14	0.3	4.2
	88	19年までに「空き交番」をゼロに (073-2)	19	0.3	5.7
	89	新たな手口による詐欺など、身近な犯罪への迅速・適切な対応を行う (073-3)	13	0.2	2.6
	90	再犯防止のための保護観察機能について、その強化のための関連法を整備する (073-4)	11	0.4	4.4
	91	覚せい剤など薬物取締りの強化と、薬物乱用防止の普及啓発の推進を行う (073-5)	16	0.3	4.8
	92	組織犯罪、サイバー犯罪、少年犯罪に対処する関連法整備を推進する (073-6)	15	0.4	6.0
	93	治安回復の基盤となる治安関係職員の増員、矯正施設の過剰収容の解消など体制の強化を行う (073-7)	17	0.4	6.8
	94	テロの未然防止と対処能力の強化 (074)	17	0.5	8.5
	95	出入国管理の厳格化 (075)	17	0.4	6.8
	96	不法滞在者の半減 (076)	19	0.6	11.4
	97	「犯罪被害者等基本計画」の策定と実施体制の整備 (077)	18	0.5	9.0

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	98	簡易・迅速・柔軟な救済を行う人権救済制度の確立 (078)	8	0.3	2.4
	99	消費者行政の推進 (079)	20	0.4	8.0
	100	情報セキュリティの確保 (080)	17	0.4	6.8
	101	高度情報化の進展に伴うプライバシー保護の充実 (081)	18	0.4	7.2
	102	がん対策・自殺予防対策の推進 (082)	16	0.6	9.6
	103	食育の推進 (083)	18	0.3	5.4
	104	食品安全対策 (残留農薬、輸入食品、生産履歴) (084)	19	0.4	7.6
	105	安全な水の確保 (085)	16	0.4	6.4
	106	感染症・疾病対策の推進 (新興・再興感染症、難病対策) (086)	16	0.5	8.0
	107	医療安全対策の強化 (087)	17	0.3	5.1
	108	医療品・医療機器の安全対策 (088)	17	0.3	5.1
	109	アスベスト問題対策の迅速な実施 (089)	18	0.4	7.2
	110	動物愛護管理行政の推進 (091)	16	0.2	3.2
	111	児童手当や子育て支援税制について合わせて検討を行い、子育て期の経済負担を軽減させる (100-1)	16	0.3	4.8
	112	すべての子どもとすべての家庭へ支援が行き届くよう、子育てを支えあう体制を確立する (100-2)	10	0.3	3.0
	113	「待機児童ゼロ作戦」の継続と一時預かりなどだれもが利用できる保育サービスを充実させる (100-3)	18	0.5	9.0
	114	男女ともに子育てしながら安心して働き続けることができるよう、中小企業に対して重点的に支援を行う (100-4)	16	0.2	3.2
	115	児童虐待を防止するための地域ネットワークの全国整備や児童相談体制を充実させる (100-5)	13	0.3	3.9
116	輪番制や小児救急電話相談の実施など (100-6)	11	0.4	4.4	
117	青少年健全育成の推進 (101)	13	0.6	7.8	
118	フリーター・ニート対策の強化 (103)	20	0.4	8.0	
教育	119	子どもたちの未来のために教育基本法を改正 (025)	14	0.7	9.8
	120	沖縄科学技術大学院大学構想の実現 (032)	11	0.1	1.1
	121	幼児教育を国家戦略として展開 (093)	6	0.5	3.0
	122	義務教育の質的向上のための教育改革 (094)	13	0.6	7.8
	123	「確かな学力」と「豊かな心」の育成 (095)	12	0.3	3.6
	124	学校の安全確保 (096)	17	0.4	6.8
	125	個性輝く大学づくりの推進 (097)	17	0.5	8.5
	126	奨学制度の拡充による学生支援 (098)	18	0.2	3.6
	127	私学教育の振興 (099)	22	0.2	4.4
	128	農山漁村における体験学習などの推進 (102)	17	0.2	3.4
	129	「文化力」の向上と豊かなスポーツ環境の推進 (104)	17	0.5	8.5

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
環境	130	森林の環境資源政策・林業対策を積極的に推進 (042)	17	0.3	5.1
	131	環境を軸とした豊かな経済社会の創出 (055)	18	0.3	5.4
	132	産業廃棄物対策、環境基準の徹底 (090)	14	0.6	8.4
	133	外来生物対策の推進 (092)	16	0.3	4.8
	134	京都議定書の温室効果ガス6%削減約束の達成 (118)	16	0.5	8.0
	135	地球規模での温室効果ガスの長期的排出削減に向けたリーダーシップの発揮 (119)	7	0.9	6.3
	136	「3R」の推進と国際的な展開 (120)	16	0.6	9.6
外交・安保	137	ゆるぎない日米同盟を基軸とした国際協調による平和外交の推進 (105)	22	0.6	13.2
	138	「人間の安全保障」を念頭にODAの積極的な活用 (106)	18	0.5	9.0
	139	中国・韓国など近隣諸国との関係の改善強化とアジア「共同体」構想の推進 (107)	11	0.9	9.9
	140	領土問題の解決への努力と海洋権益の確保 (108)	14	0.7	9.8
	141	拉致問題の解決に向けさらに努力 (109)	19	0.6	11.4
	142	防衛庁を「省」に、自衛官に一層の名誉と誇りを (111)	16	0.5	8.0
	143	国の防衛体制の整備と日米安保体制の強化 (112)	22	0.5	11.0
	144	新たな脅威や多様な緊急事態への対処能力の強化 (113)	18	0.7	12.6
	145	国際化などに対応した防衛庁・自衛隊の組織改編 (114)	18	0.5	9.0
	146	国家の情報収集能力の向上 (115)	10	0.6	6.0
	147	自衛隊の海外での国際協力活動の推進 (116)	21	0.5	10.5
	148	国際平和協力に関する一般法の検討 (117)	15	0.4	6.0

注1: 個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。
 注2: 括弧内の数字はマニフェストにおける位置(章、節)をあらわしている。

図表 3-4 : 公明党マニフェスト

政策分野	D	個別政策	2006年評価			
			進捗度	難易度	達成度	
政治	1	18歳選挙権を実現します (Q-6-5-15)	8	0.8	6.4	
	2	永住外国人の地方選挙権の付与を実現します (Q-6-5-16)	12	0.8	9.6	
	3	現憲法に新たな条文を付け加える「加憲」の立場で具体的追加項目を検討 (Q-3-0)	5	0.5	2.5	
行財政	4	郵政民営化を推進 (1-0-0-0)	20	0.6	12.0	
	5	世界トップレベルのムダのない効率的な行政をめざし、国・地方を通じ、公務員数を1割削減します (Q-2-1-1)	19	0.3	5.7	
	6	徹底した行政改革を行うことにより約5万件の行政手続きをオンライン化するとともに、2割を削減合理化します (Q-2-1-2)	16	0.4	6.4	
	7	市町村合併を強力に進め、1000自治体をめざします (Q-2-1-3)	12	0.6	7.2	
	8	国の公共事業費については、予算の重点化・効率化を進め、ムダな公共事業をなくし、一層の縮減を図ります (Q-2-1-4)	21	0.3	6.3	
	9	構造が複雑で透明性の低い「特別会計」については、廃止を含め合理化を進めます (Q-2-1-5)	13	0.6	7.8	
	10	特殊法人等の役員の公共工事受注企業への天下りを原則禁止します (Q-2-2-1)	12	0.3	3.6	
	11	指名競争入札制度を原則廃止し、入札改革を断行します (Q-2-2-2)	17	0.4	6.8	
	12	談合企業へのペナルティーとして、指名停止期間を現行の最長1年から2年へ引き上げます (Q-2-2-3)	5	0.2	1.0	
	13	自動車関係諸税は、公共事業5カ年計画や道路特定財源のあり方の検討にあわせ、見直します (Q-2-2-4)	10	0.4	4.0	
	14	行政訴訟制度 (Q-6-5-11)	16	0.7	11.2	
	15	歳出構造改革をさらに進めます (Q-1-5)	15	0.7	10.5	
	16	社会保障にかかる財源のあり方の検討なども踏まえ、2007年度をめどに抜本的税制改革を実現します (Q-1-6)	12	0.7	8.4	
	17	三位一体、社会保障制度改革、税制改革、歳出改革等により、2010年代初頭にプライマリーバランスを黒字化する (Q-1-7)	13	0.8	10.4	
	18	2006年度までの改革において、概ね3兆円規模の税源移譲をめざし、国庫補助負担金の改革を行います (Q-2-1)	19	0.5	9.5	
	19	2006年度以降は、国と地方の税源比率を1対1とすることをめざし、国と地方の関係の抜本的な見直しを検討していきます (Q-2-2)	10	0.4	4.0	
	経済	20	意欲のある担い手の支援強化のため、品目横断的な直接支払制度を導入します (Q-3-4-5)	16	0.4	6.4
		21	異分野の中小企業同士が連携して新事業を創出することを強力に支援します (Q-4-5-1)	13	0.3	3.9
		22	中小企業のベテランの技能・技術を若手技術者が継承しやすくするために、プログラムの体系化など (Q-4-5-2)	5	0.4	2.0
23		新産業育成、規制改革により、経済を活性化させ、新たな雇用を500万人創出します (Q-4-5-3)	17	0.4	6.8	
24		環境、バイオ、情報通信、ナノテクなどの重点戦略分野への重点投資を行います (Q-4-5-4)	16	0.5	8.0	
25		無担保・無保証の新創業支援制度を拡充するなど、ヤル気のある起業家を支援します (Q-4-5-5)	21	0.2	4.2	
26		金融機関が中小企業者に対して「個人保証」を求めない融資を推進するとともに、金融の多様化を図ります (Q-4-5-6)	21	0.4	8.4	
27		女性が創業するための「低利融資制度」の拡充など、SOHOも含めて女性起業家への支援を拡充します (Q-4-5-7)	21	0.2	4.2	

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	28	優れたノウハウや幅広い人脈を持つ大企業のOBなどの人材を、新事業の展開などに悩む中小企業に派遣します (Q-4-5-8)	19	0.2	3.8
	29	外国人観光客を2010年までに1000万人にします (Q-4-8-1)	18	0.3	5.4
	30	日本経済は、小泉内閣が推進してきた構造改革の進展等もあり、景気回復が続いています。構造改革を加速・強化します (Q-1-1)	13	0.5	6.5
	31	燃料電池、情報家電、コンテンツなど戦略的に重要な新産業分野を育成・強化するため「新産業創造戦略」など (Q-1-2)	21	0.2	4.2
	32	アジア各国などとの経済連携協定・自由貿易協定の早期締結を実現し、国内産業構造改革を強力に推進します (Q-1-3)	16	0.6	9.6
	33	金融実態に対応した利用者保護ルールの整備・徹底、地域における中小企業の円滑化など、金融改革プログラムを推進 (Q-1-4)	15	0.5	7.5
	34	政策金融改革については、その目的や機能、また財政的観点から十分に議論を行い、検討を進めます (Q-1-8)	15	0.4	6.0
生活	35	児童手当の拡充 (Q-1-1-1)	18	0.4	7.2
	36	出産育児一時金を現行の30万円から50万円に拡充します (Q-1-1-2)	16	0.2	3.2
	37	保育サービスの充実 (Q-1-1-3)	18	0.5	9.0
	38	小児救急医療体制の整備 (24時間対応可能)と小児難病対策の推進を行います (Q-1-1-4)	9	0.6	5.4
	39	育児休業の取得や短時間勤務の導入を奨励 (Q-1-1-5)	16	0.3	4.8
	40	子育て支援に積極的に取り組む企業へ社会保険料負担の軽減など支援策を拡充します (Q-1-1-6)	6	0.3	1.8
	41	事業所内託児施設の設置・運営にかかわる助成を拡大します (Q-1-1-7)	8	0.3	2.4
	42	育児休業制度の充実や「父親割り当て制」(パパ・クオータ)を導入します (Q-1-1-8)	8	0.5	4.0
	43	つどいの広場、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの整備など地域子育て支援体制を充実します (Q-1-1-9)	18	0.2	3.6
	44	長時間労働対策やメンタルヘルス(心の健康)対策等の強化で職場環境を改善します (Q-1-1-10)	16	0.3	4.8
	45	シングルマザーの雇用の確保など、就労支援をハローワーク等と連携を図りながら促進します (Q-1-1-11)	18	0.2	3.6
	46	女性の再就職を支援する相談体制の整備や再雇用制度の導入を進めます。通常労働者とパート労働者の処遇均衡を図るための条件整備を推進します。(Q-1-1-12)	14	0.6	8.4
	47	若者自立「挑戦プラン」の効率化を図り、フリーター、ニートの総合的な若年雇用対策を強力に推進します (Q-1-1-13)	16	0.5	8.0
	48	新規学卒者のミスマッチ縮小のための若年者ジョブサポーターを拡充します (Q-1-1-14)	18	0.2	3.6
	49	高校中退者再出発支援窓口の導入と推進を図ります (Q-1-1-15)	6	0.3	1.8
	50	就業経歴を書き込める「キャリアパスポート」制度を創設します (Q-1-1-16)	5	0.2	1.0
	51	子育て世代の経済的負担を軽減するために、優良住宅を提供する支援策を促進します (Q-1-1-17)	8	0.2	1.6
	52	自治体等の賃貸住宅供給者と育児・教育施設とのハード・ソフト面での連携を推進します (Q-1-1-18)	3	0.1	0.3
	53	公営住宅の整備など安心して子育てできる公的住宅の整備による住宅セーフティネットの確保を図ります (Q-1-1-19)	3	0.2	0.6
	54	中堅所得者が負担に応じた良質な賃貸住宅を選別できるよう、優良賃貸業登録制度等を創設します (Q-1-1-20)	1	0.1	0.1
	55	被用者年金の一元化、女性の年金権の確立ならびに厚生年金、共済年金の個人単位化を進めます (Q-1-2-1)	13	0.6	7.8

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	56	国民年金の未納・未加入問題を、年次を区切って解決します(2-1-2-2)	14	0.3	4.2
	57	社会保険庁のさらなる改革を断行します(2-1-2-3)	12	0.3	3.6
	58	フリーター・ニート対策を推進します(2-1-2-4)	20	0.4	8.0
	59	議員年金制度については廃止し、最終的には公的年金制度との統合をめざします(2-1-2-5)	17	0.2	3.4
	60	がん対策の強化(がん対策予算の倍増)(2-1-3-1)	15	0.5	7.5
	61	80歳になっても自分の歯を、20本以上保つために、「8020」運動を推進します(2-1-3-2)	19	0.1	1.9
	62	新たな高齢者医療制度創設、保険者の再編統合、診療報酬体系の見直しを行います(2-1-3-3)	14	0.7	9.8
	63	地域や職域における健康増進、予防の取り組みの連携強化を図ります(2-1-3-4)	11	0.2	2.2
	64	医療や介護にかかる自己負担を家族で合算し、負担が高額な場合に軽減を図る新たな高額療養費制度を実施します(2-1-3-5)	11	0.6	6.6
	65	女性専門外来の全都道府県での開設をめざします(2-1-3-6)	8	0.2	1.6
	66	生涯を通じた女性の健康支援を充実させます(2-1-3-7)	18	0.3	5.4
	67	アレルギー疾患対策を抜本的に強化します(2-1-3-8)	9	0.4	3.6
	68	温泉を活用した健康づくりの推進を図ります(2-1-3-9)	20	0.2	4.0
	69	ニーズが高まる認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設など、必要な施設体系の整備・充実を図ります(2-1-4-1)	10	0.6	6.0
	70	認知症高齢者、独居高齢者をリフォーム詐欺などの被害から守ります(2-1-4-2)	16	0.4	6.4
	71	発達障害者支援法の施行を踏まえ、発達障害支援センターを全都道府県に整備します(2-1-5-1)	20	0.3	6.0
	72	障害者の生活基盤となるグループホームや福祉ホームを2007年度末までに6.5万人分の整備を進めます(2-1-5-2)	18	0.5	9.0
	73	福祉的雇用から一般就労への移行推進のため、トライアル雇用、職場適応援助者を拡充します(2-1-5-3)	17	0.3	5.1
	74	児童虐待のない地域をめざすため「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を整備します(2-1-6-1)	19	0.4	7.6
	75	「情緒障害児短期治療施設」「自立援助ホーム」を全都道府県に整備します(2-1-6-2)	14	0.3	4.2
	76	耐震診断と耐震改修への補助や耐震化を促進する減税によって、建て替え・リフォームなどで耐震化を進めます(2-3-1-1)	10	0.7	7.0
	77	全国の密集市街地について、救急車・消防車が進入できる道路を確保するための暫定進入路確保事業を実施(2-3-1-2)	5	0.7	3.5
	78	狭い道路へ救急車や消防車が入れるよう緊急自動車の規格を小型化します(2-3-1-3)	11	0.2	2.2
	79	広域緊急援助隊の強化、特殊な救援・救助車両等や資機材を装備した救助部隊の政令市への配備(2-3-1-4)	16	0.5	8.0
	80	ドクターヘリの10年内の全都道府県への配備をめざします(2-3-1-5)	11	0.2	2.2
	81	空き交番ゼロ作戦を実現するとともに、検挙率の向上をめざします(2-3-2-1)	21	0.3	6.3
	82	警官OBや民間警備員を活用した地域や学校等のパトロール体制を強化、「地域安全安心ステーション」モデル事業(2-3-2-2)	17	0.2	3.4
	83	国際テロの脅威や国内における外国人犯罪の増加に対し、未然防止を図ります(2-3-2-3)	17	0.6	10.2
	84	全国に600カ所ある「開かずの踏切」を、今後5年以内に70%、10年以内に100%解消します(2-3-3-1)	16	0.5	8.0

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	85	食料自給率 50%へ引き上げることをめざします (2-3-4-1)	13	0.5	6.5
	86	食について自ら考え、判断できる能力を養成する食育の取り組みを、国民的な運動として推進します (2-3-4-2)	17	0.3	5.1
	87	有機栽培 減農薬栽培農家の倍増などにより、消費者の安心を確保します (2-3-4-3)	17	0.5	8.5
	88	農地の集約化を強力に推進するとともに、地産地消、耕畜連携、米粉の拡大等を推進します (2-3-4-4)	15	0.4	6.0
	89	女性の農業経営における役割を一層明確化するため、家族経営協定の締結のさらなる普及を図ります (2-3-4-6)	20	0.4	8.0
	90	2010年までに、1日乗降客 5000人以上の全ての駅ならびに周辺地域のバリアフリー化を実現します (2-3-5-1)	20	0.3	6.0
	91	コミュニティバス、低床バス、福祉タクシーを倍増します (2-3-5-2)	17	0.4	6.8
	92	段差解消、車イス通行可能な廊下等のバリアフリー化住宅を、公営住宅全体の5割まで高めます (2-3-5-3)	18	0.3	5.4
	93	「ユニバーサル社会形成推進法」の制定を推進します (2-3-5-4)	11	0.3	3.3
	94	消費者保護法制などの整備 (2-3-6-1)	21	0.5	10.5
	95	インターネットバンキングや盗難通報に係る犯罪等について、立法措置も含め必要な措置を講じます (2-3-6-2)	15	0.5	7.5
	96	まちづくり三法を抜本的に見直し、「コンパクトシティ形成促進法」を制定します (2-4-4-1)	16	0.4	6.4
	97	医 職 住 遊など日常生活の諸機能が集約された、歩いて暮らせる街づくり事業を全国で推進します (2-4-4-2)	18	0.4	7.2
	98	住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に引き上げます (2-4-4-3)	17	0.5	8.5
	99	高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設します (2-4-4-4)	16	0.5	8.0
	100	都市公園(1小学校区に5カ所)の整備率を70%まで高めます (2-4-4-5)	18	0.3	5.4
	101	電線類の地中化を住宅地 観光地を中心に1万キロメートルまで延長します (2-4-4-6)	18	0.5	9.0
	102	地域の文化施設や多様な文化の人材を活用し、多くの人が文化芸術に親しめるための環境を整備します (2-4-6-1)	17	0.2	3.4
	103	文化芸術への行政支援に関するワンストップサービスが受けられる総合窓口を国及び全都道府県に設置など (2-4-6-2)	15	0.3	4.5
	104	芸術家個人や文化団体への公的助成の対象に稽古手当てや創作研究費などを支援項目に追加するなど (2-4-6-3)	16	0.2	3.2
	105	地域の誰もが、いつでも気軽に利用できる「総合型地域スポーツクラブ」の設置を強力に推進 (2-4-7-1)	16	0.2	3.2
	106	家族旅行や個人旅行を活性化するため、有給休暇の連続取得の推進と学校長期休暇制度の分散化を図ります (2-4-8-2)	10	0.5	5.0
	107	人的警備を必要とする小学校等に、警官OB、ボランティア等を活用した「スクールガード」を5年間で配置します (2-5-7-1)	16	0.2	3.2
	108	大規模地震など緊急事態の発生に対しては、災害派遣能力の向上、即応態勢の強化を図ります (2-6-4-2)	18	0.5	9.0
	109	刑事司法制度改革 (2-6-5-8)	20	0.2	4.0
	110	国際人権規約の個人通報制度の批准 (2-6-5-9)	1	0.2	0.2
	111	裁判員制度 (2-6-5-10)	16	0.4	6.4

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	112	総合法律支援制度 (Q-6-5-12)	17	0.1	1.7
	113	法律扶助のさらなる拡充、犯罪被害者等の保護・救済 (Q-6-5-13)	18	0.4	7.2
	114	夫婦の姓(氏)について、同性または別姓の選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を実現します (Q-6-5-14)	11	0.7	7.7
教育	115	「新たな少人数教育システム」の導入や、学校運営協議会」の全国展開等により、権限を地域・学校に移します (Q-5-1-1)	16	0.6	9.6
	116	小・中学校において、保護者、地域住民等が授業で教員をサポートする「教員サポーター制」を導入します (Q-5-1-2)	15	0.6	9.0
	117	すべての小・中学生が1週間以上の自然体験活動ができる機会を提供します (Q-5-2-1)	13	0.3	3.9
	118	すべての小・中学生が1週間以上の職場体験活動ができるようにします (Q-5-2-2)	16	0.4	6.4
	119	すべての小・中学生に少なくとも年に1回、本物の文化芸術に触れさせる機会を提供します (Q-5-2-3)	17	0.1	1.7
	120	文科省、環境省、NPC等の連携で、全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置します (Q-5-2-4)	18	0.2	3.6
	121	小中学校等で地域や企業、NPO、ボランティア等と連携し、社会の仕組みを学ぶ「未来プラン授業」を導入します (Q-5-2-5)	19	0.4	7.6
	122	現在の奨学金制度について、すべての学生に奨学金が貸与できるようにします (Q-5-3-1)	18	0.2	3.6
	123	海外留学を希望する学生への奨学金について、派遣1万人計画等を策定し、抜本的に拡充します (Q-5-3-2)	13	0.3	3.9
	124	学校における発達障害児等への対応を充実させるため、教育の研修体制の強化、特殊学級の見直しなど (Q-5-4-1)	17	0.3	5.1
	125	普通科を含め、1週間以上のインターンシップを実施します (Q-5-5-1)	16	0.4	6.4
	126	地域の産業界等と連携し、専門高校の職業教育を強化、国が財政支援を行い、スーパー専門高校を拡充します (Q-5-5-2)	16	0.3	4.8
	127	小学校で英語教育を必修化 (Q-5-6-1)	11	0.7	7.7
128	法曹養成制度 (Q-6-5-7)	17	0.2	3.4	
129	基本法の理念は堅持し、補完・補強へ (Q-4-0)	14	0.6	8.4	
環境	130	「水と緑のマイタウン」モデル事業を全国100カ所で実施 (Q-4-1-1)	17	0.3	5.1
	131	緑を倍增、都市を自然が生きる「水と緑と土の街」に (Q-4-1-2)	18	0.3	5.4
	132	都市にあって多面的な機能を担う都市農業が持続可能なものとなるよう農地保全と農業振興策を講じます (Q-4-2-1)	16	0.3	4.8
	133	農業体験農園や児童農園等の普及・拡大、都市農業から発生する農業残滓を堆肥化するリサイクルシステムなど (Q-4-2-2)	16	0.2	3.2
	134	市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン・ツーリズムを積極的に推進します (Q-4-2-3)	16	0.2	3.2
	135	遅れている森林の整備を早急に進めるとともに、複層林化、針・広混交林化等を推進します (Q-4-2-4)	20	0.2	4.0
	136	GDPの約1%弱にのぼる各種イベントのごみゼロ「省エネ化」を推進します (Q-4-3-1)	16	0.2	3.2
	137	エコ産業の市場規模を70兆円に、雇用を160万人に拡大します (Q-4-5-9)	18	0.5	9.0
	138	省エネ・クリーンエネルギー促進作戦で国際公約であるCO ₂ 6%削減を実現します (Q-4-5-10)	12	0.7	8.4
	139	家庭のクリーンエネルギーを飛躍的に普及 (Q-4-5-11)	13	0.7	9.1

政策分野	D	個別政策	2006年評価		
			進捗度	難易度	達成度
	140	現行制度で救済されない中皮腫などアスベスト疾患患者・遺族の救済へ新法の早期実現をめざす(3-7-0)	18	0.4	7.2
外交・安保	141	アジア各国とのEPAやFTAを積極的に推進し、アジア地域の経済安定に貢献します(2-6-1-1)	16	0.6	9.6
	142	中国、韓国からの芸術家、文化人など民間人を積極的に招聘する人的交流を推し進め、対日理解を促進します(2-6-1-2)	16	0.1	1.6
	143	経済的貧困、飢餓、麻薬、感染症から人間を守ることや、「人間の安全保障」分野に向けてODAを戦略的に活用します(2-6-2-1)	18	0.5	9.0
	144	ODA予算全体の20%を「人間の安全保障」分野に優先的に使われるようシステムも含め見直します(2-6-2-2)	17	0.6	10.2
	145	イラク、アフガニスタンへの復興支援を着実に進めるために、ODAを有効に活用します(2-6-2-3)	21	0.3	6.3
	146	ODA事業を進めるにあたっては、個別プロジェクトごとに事後評価を展開して、質的な改善を図ります(2-6-2-4)	18	0.2	3.6
	147	PKOについては、行政・司法・人権などシビリアン部門にも積極的に取り組んでいきます(2-6-3-1)	11	0.6	6.6
	148	国際平和協力活動は、NGOを含め民間の持つ平和構築力を育成することが大事(2-6-3-2)	16	0.3	4.8
	149	自衛隊のPKOに取り組む姿勢を内外にアピールするために、PKO訓練センターおよびPKO広報センターを設立(2-6-3-3)	1	0.3	0.3
	150	国際平和に貢献できる公務員、民間人の育成は急務。総合的な施策を講じます(2-6-3-4)	7	0.4	2.8
	151	国際テロを撲滅するために関係各省庁の連携のもと、あらゆる手立てを講じます(2-6-4-1)	16	0.5	8.0
	152	平和の拠点島「沖繩」を宣揚するため、コスタリカにある「平和大学」の地域事務所の「沖繩」への誘致をめざします(2-6-5-1)	5	0.1	0.5
	153	軍縮を推進(ジュネーブ軍縮会議の全会一致ルール原則の見直し)します(2-6-5-2)	1	0.8	0.8
	154	国際刑事裁判所の設立条約への早期批准をめざします(2-6-5-3)	8	0.5	4.0
	155	対人地雷除去を推進するため、ロボットなど技術協力、人材育成、ODAの活用を含めた財政支援を実施します(2-6-5-4)	17	0.3	5.1
	156	わが国の難民の受け入れについては、難民条約の趣旨に基づき適切に審査を実施し、その拡大をめざします(2-6-5-5)	18	0.5	9.0
	157	麻薬撲滅へ向けて、国連関係機関への協力、技術・財政支援、警察機関の取り締まり態勢を強化します(2-6-5-6)	18	0.5	9.0
	158	イラク人道・復興支援の継続、行動する平和主義の時代へ(3-5-0)	21	0.5	10.5
	159	拉致問題については、あらゆる機会を通じ、また、経済制裁の発動も辞さず、その解決に全力を挙げます(3-6-1)	19	0.6	11.4
	160	北朝鮮の対応次第では、経済的な制裁措置の発動など、一定の圧力をかけることも辞さない構えです(3-6-2)	19	0.6	11.4
161	北朝鮮による核開発問題は、6カ国協議を軸に粘り強くその解決をめざします(3-6-3)	18	0.6	10.8	

注1:個別政策の内容は見出しのみ。具体的な公約内容は実際のマニフェストを参照のこと。

注2:括弧内の数字はマニフェストにおける位置(通し番号)をあらわしている。

・自民党・公明党マニフェストのHPアドレス

1. 自民党

<http://www.jimin.jp/jimin/kouyaku/index.html>

2. 公明党

<http://www.komei.or.jp/manifest/policy/index.html>

PHPマニフェスト検証委員会 2006

座長	御厨 貴	(東京大学 教授)
	河野 勝	(早稲田大学 教授)
	佐藤 雅代	(北海道大学公共政策大学院 特任助教授)
	鈴木 敦雄	(リクルートプランニングディレクター)
	林 宏昭	(関西大学 教授)
事務局長	永久 寿夫	(PHP総合研究所 取締役 第二研究本部長)
	荒田 英知	(PHP総合研究所 研究部長)
	土井 系祐	(PHP総合研究所 研究プロデューサー)
	小峯 弘靖	(PHP総合研究所 副主任研究員)
	佐々木 陽一	(PHP総合研究所 研究員)
	金子 将史	(PHP総合研究所 研究員)
	前田 宏子	(PHP総合研究所 研究員)
	神山 洋介	(PHP総合研究所 特別研究員)
	茂原 純	(PHP総合研究所 研究コーディネーター)

『マニフェスト白書 2006』

2006年9月4日発行
株式会社 PHP総合研究所
PHPマニフェスト検証委員会 2006
発行者 江口克彦
〒102-8331 東京都千代田区三番町3-10
Tel: 03-3239-6222
Fax: 03-3239-6273

PHP総合研究所ホームページ <http://research.php.co.jp/>
Email: think2@php.co.jp

(C) PHP Research Institute, Inc.
All rights reserved
Printed in Japan